



株式会社
セブン銀行

発行: 2013年7月
株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ テレホンセンター

- セブン銀行口座をおもちのお客さま
フリーコール 0088-21-1189 または 03-5610-7730 (有料)
- セブン銀行口座をおもちでないお客さま
☎ 0120-77-1179

受付時間: 8時～21時 / 年中無休
※ カード紛失などの理由による口座の利用停止については、24時間受付しています。

■ セブン銀行ウェブサイトアドレス
<http://www.sevenbank.co.jp/>



iモード、EZweb、
Yahoo!ケータイの公式サイトメニューからも簡単にアクセスできます。

【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受付日 月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)
受付時間 9:00～17:00

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO₂排出量746gを東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



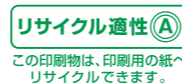
有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認められた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



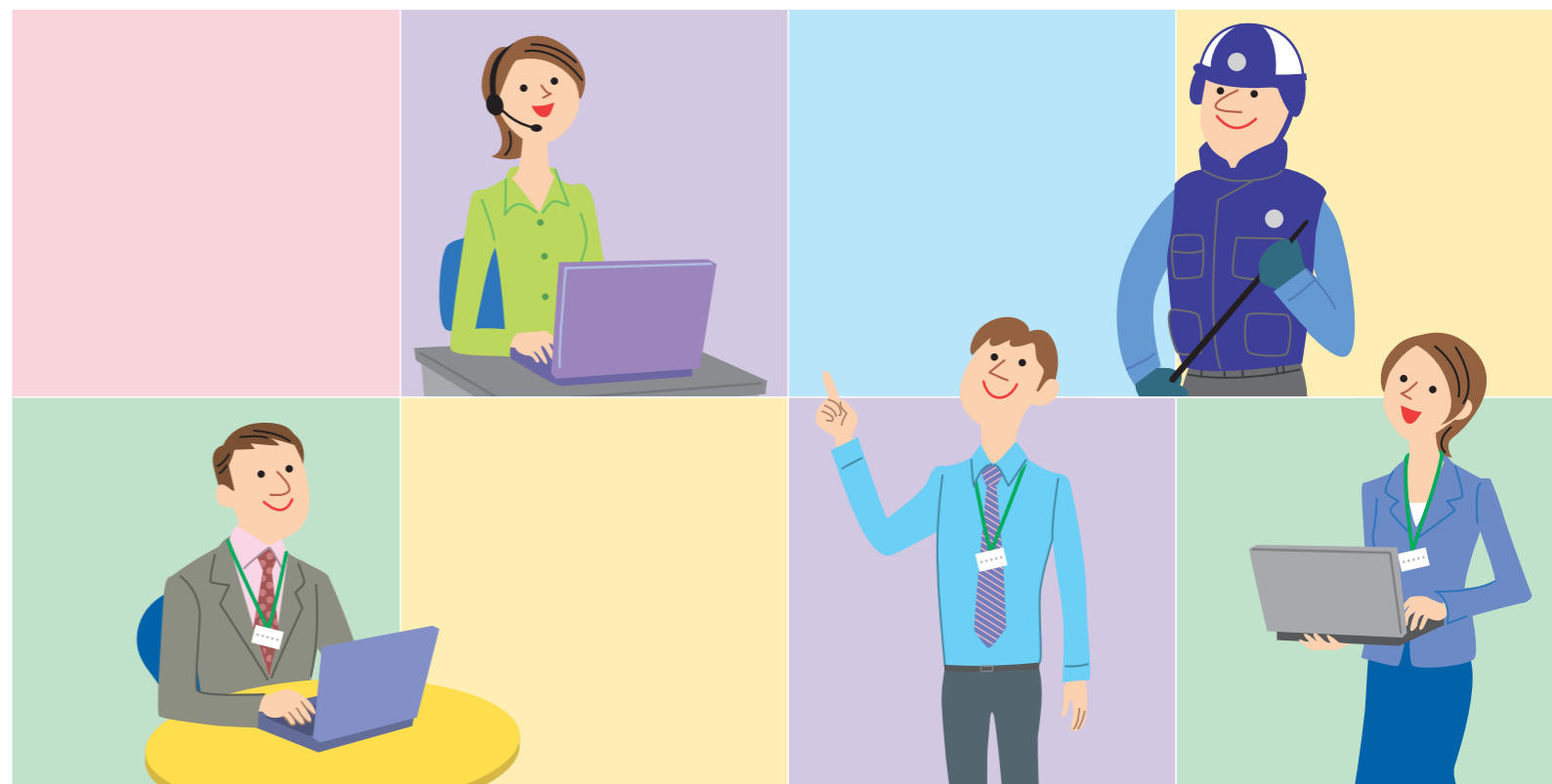
(社)日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場です。



みんなのATM。みんなのセブン銀行

ディスクロージャー誌 2012年4月1日～2013年3月31日

2013



社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章(項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重

発行にあたって

- 主な報告内容
2012年度の事業活動と今後の取り組み及び、2012年度決算発表項目を中心に記載しています。
- 報告対象期間
原則2012年4月1日～2013年3月31日
- 報告対象分野
当社の事業・サービス、社会的責任(CSR)、財務関連情報について開示・報告しています。
※ 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。くわしい開示項目は43ページをご覧ください。
- 発行日
今回の発行(ディスクロージャー誌2013)2013年7月
次回の発行(中間ディスクロージャー誌2013)2014年1月(予定)

CONTENTS

トップメッセージ 03

セブン銀行について

経営理念 05
社会的責任 07
事業(主要な業務の内容) 09

ATMサービス

全国の金融機関との提携 11
共存共栄のビジネス 13
近くて便利なATMを目指して 15
生活のさまざまなシーンへ 17
だれもが使いやすいATMの開発 19
いつでも安心してご利用いただくために 23

口座サービス

おサイフがわりの口座 25
口座サービスの進化 27
金融犯罪への対応 29

有人店舗サービス

対面によるサービス提供 30

ステークホルダーとのかかわり

お客さまとのコミュニケーション 31
株主や投資家の皆さまとのコミュニケーション 34
社会とのコミュニケーション 35
働きがいのある職場作り 39
「CSR基本方針」に基づく主な活動 41

資料編

経営成績 44
企業集団の状況 49
経営方針 50
財務データ等 51
その他の財務等情報 72
コーポレート・ガバナンスの状況 87
リスク管理の取り組み 88
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み 90
会社概要等 91
主要データ 93
沿革 95



セブン銀行は、
そんなお客さまの
ニーズをふまえて
誕生しました。

お客さま視点を貫き、
さらに便利で身近なATMサービス、
金融サービスを提供しながら、
社会的責任を果たしてまいります。



代表取締役会長
安齋 隆

代表取締役社長
二子石 謙輔

■ ごあいさつ

いつもセブン銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2001年にATMサービスを主とする銀行として誕生したセブン銀行は、開業以来、常にお客さまの視点に立ち「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」ご利用いただけるATMサービスの提供に努めてまいりました。おかげさまで、開業から13年目の現在では、1日190万人を超えるお客さまにATMサービスをご利用いただいています。

私たちは、事業を継続・発展させていくために、すべてのステークホルダーに対して企業の社会的責任(CSR)を果たしていくことが必要不可欠であると認識しています。コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理の強化はもちろんのこと、事業活動を通じてお客さまに安全かつ効率的な決済インフラを提供し

続けることこそが、私たちの果たすべきもっとも重要な責任だと考えています。

セブン銀行は、2012年10月に世界最大のATM市場である米国で、ATM運営専門会社Financial Consulting & Trading International, Inc. (FCTI)の全発行済株式を取得し、連結子会社といたしました。初めての海外展開となりますが、日本での経験とノウハウを活かしつつ、米国の事情に合った新たなATMサービスを提供していきたいと考えております。

これからも、皆さまの期待と信頼に応えるため、常にお客さまの視点に立ってニーズを把握し、ATMサービスを中心とした金融商品・金融サービスを「より便利に、より身近に」していくための努力を続けてまいります。私たちセブン銀行にご期待ください。

■ 事業実績

2012年度の当社連結業績は、経常収益949億円、経常利益318億円、当期純利益193億円となりました。なおセブン銀行単体では経常収益941億円、経常利益320億円、当期純利益195億円となりました。提携金融機関の増加とATM設置台数の増加により、ATM総利用件数が698百万件と着実に増加したため、増収増益となりました。

提携金融機関は新たに銀行10行、信用組合1組合、消費者金融会社1社と提携するなど、584社となりました。

ATM設置については、グループ内で主にセブン-イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、セブン-イレブンが2012年度に新規進出した四国地方や、2011年度に新規進出した鹿児島県で設置を進めました。また、利用件数の多いセブン-イレブン店舗のATMを増設しました。一方グループ外では、海外発行カードが利用できるATMとして設置ニーズが高まり、JR東京駅丸の内北口ドームや東京メトロ有楽町線の5路線8駅、那覇空港などに設置したほか、国際通貨基金・世界銀行年次総会では開催期間中にメイン会場でATMサービスを提供いたしました。以上の取り組みの結果、ATM設置台数は18,123台となりました。

また、ATMサービスをより充実させるため、全般的な機能を向上させた第3世代ATMへの入替を進め、2013年3月末までに全ATMの約4割の入替を完了しました。

口座サービスでは、個人のお客さまの預金残高が2,512億円、個人向けローンサービスの残高が33億円となりました。海外送金サービスは年間送金件数が189千件に達しました。さらに外国人のお客さまにも、安心してより便利にご利用いただくため、2013年2月にお問合せ・申込受け付け・照会などを9言語で対応する海外送金カスタマーセンターを設立しました。

■ 今後の取り組み

持続的な成長を実現するため、(1)ATM事業の拡大、(2)新サービスの収益化、(3)新事業の推進・開拓等により、収益構造に厚みをもたせてまいります。

(1)ATM事業については、提携金融機関と設置台数の拡大に加え、グループ外設置ATMを中心に稼働率の向上に取り組んでまいります。また、第3世代ATMへの入替を着実に進めるとともに、安心・安全にATMをご利用いただける環境の整備に努めてまいります。

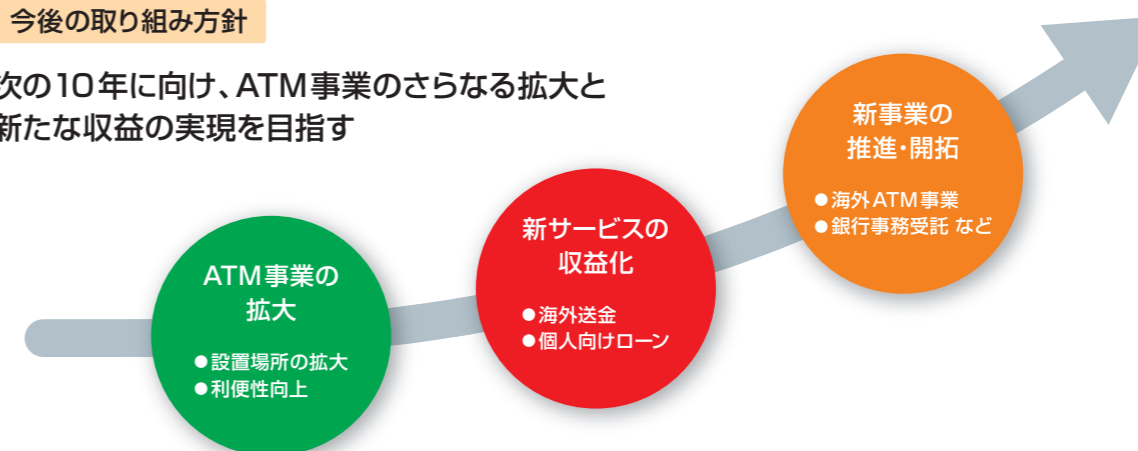
(2)海外送金サービス、個人向けローンサービスなどの新サービスを早期に軌道に乗せ、新たな収益の柱に育ててまいります。海外送金サービスはATM取引画面も9言語表示として、新規利用者の開拓、拡大に一層努めてまいります。個人向けローンサービスは、認知度向上による残高増加に努めます。

(3)将来を睨んだ新事業の推進・開拓を進めていきます。海外事業については、米国子会社FCTIを足掛かりに、米国をはじめ海外でのATM事業の展開に挑戦してまいります。そして、それらを実現可能にする人材の育成を進めてまいります。その他の新事業についても、当社が有するノウハウやインフラを最大限活用できるようなビジネスチャンスの獲得に取り組んでまいります。

2013年7月

今後の取り組み方針

次の10年に向け、ATM事業のさらなる拡大と新たな収益の実現を目指す



私たちの事業活動の根幹は 経営理念の実現です。

セブン銀行では、常にお客さまの視点に立つとともに、銀行としての社会的責任を果たすため、創業時より3項目からなる経営理念を大切にしています。私たちのすべての判断基準、行動基準の根幹には、この経営理念があります。経営理念を軸に従業員がチャレンジを続けることで初めて、私たちはお客さまにご満足を提供できる。そう考えています。



経営理念

1

お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。

お客さまのニーズをふまえて誕生した銀行だからこそ、常にお客さまの視点に立って、便利で快適なサービスを実現していきます。しかし、それはお客さまのご要望をそのままかたちにすることではありません。お客さまご自身でも気づいていないニーズの本質を探り当て、期待を上回るサービスをご提案するのが、セブン銀行のニーズへの応え方。一つひとつの努力と工夫の積み重ねが、結果としてお客さまからの信頼につながると考えています。

2

社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。

時代の変化、生活スタイルの多様化に伴ない、私たちがすべきこともまた、刻々と変化していきます。その変化に対応するには、従業員自身もまた、日々進化していかななくてはなりません。自らが積極的に情報を収集し、技術革新の成果をスピーディーに取り入れながら、変化に対応し続けていくことが従業員一人ひとりに求められています。

3

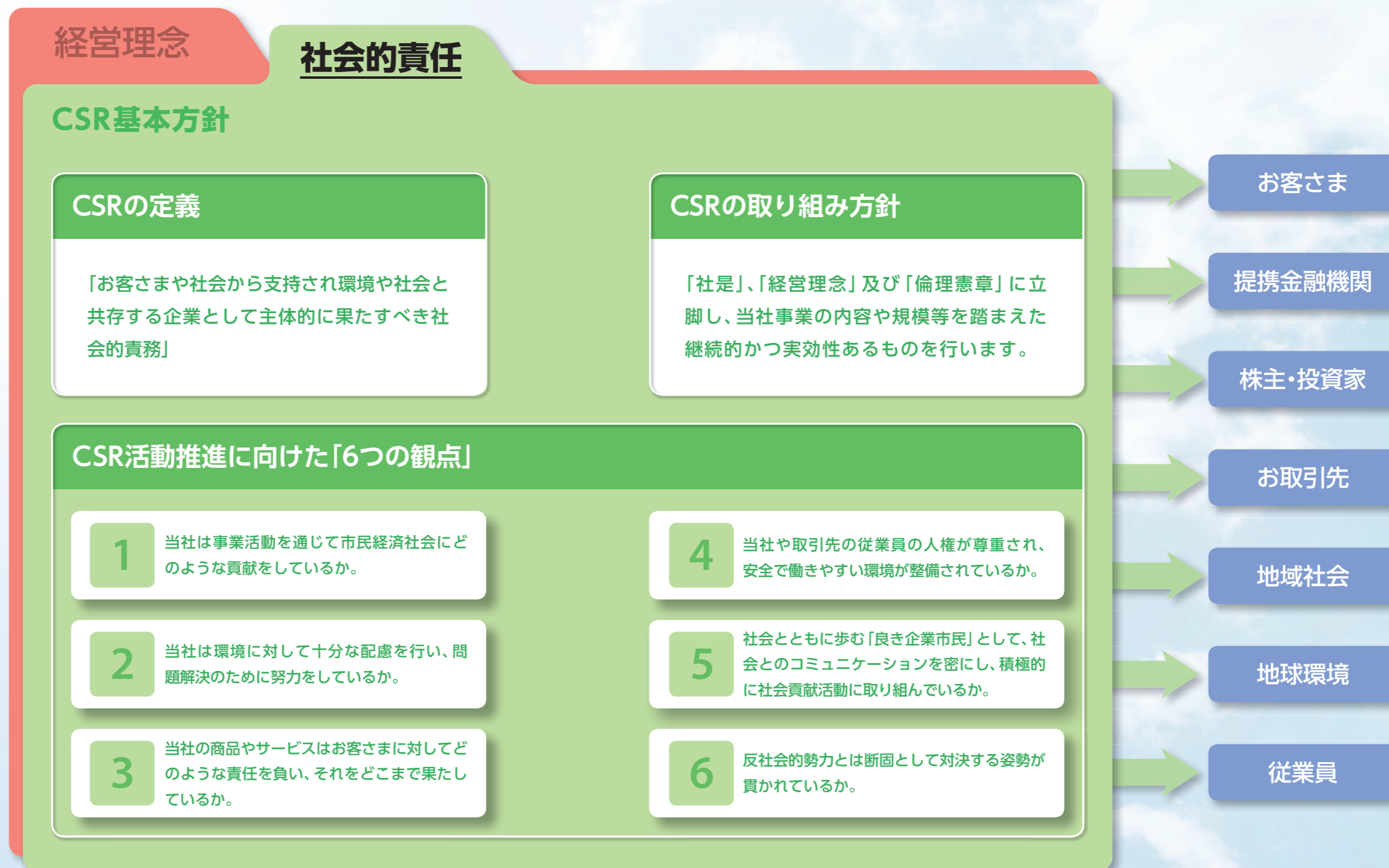
安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

たくさんの金融機関のカードが使えるATMネットワークを全国のさまざまな場所に拡げ、いつでも、どこでも、だれでも、安心してご利用いただけるATMサービスを提供し続けていくことが、セブン銀行の使命です。このATMネットワークを共有インフラとして、提携金融機関の皆さまにもさまざまにご活用いただくことで、効率化を図り、金融システム全体の安定と発展に尽くしていきます。

事業そのものが社会的責任と認識しています。

さまざまなステークホルダーの皆さまとともに持続的に成長していくために、CSR(企業の社会的責任)を十分に認識し、行動しています。当社ではCSRを「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義し、「社是」「経営理念」及び「倫理憲章」に立脚した「CSRの取り組み方針」のもと、「6つの観点」からのチェックを行いながらさまざまな取り組みを行っています。

CSRの推進にあたっては、活動を継続的かつ適切にマネジメントしていくため、執行役員及び全部室長が出席する経営会議の諮問機関としての「CSR・環境委員会」を年2回以上開催し、CSR全般に関する協議や計画立案、重要事項の進捗管理などを行っています。CSR・環境委員会の内容については、経営会議に答申しています。



お客さまの一番近くで 便利なサービスを提供しています。

セブン銀行は24時間365日止まらないATMネットワークをベースとした金融サービスを通じて、提携金融機関とともに「新しい便利さ」を創造しています。事業の柱である「ATMサービス」では、全国に18,000台以上あるセブン銀行ATMで、580社以上の提携金融機関のカードを使って入出金や振込を行うことが

できます。「口座サービス」では、セブン銀行ATMをはじめパソコンや携帯電話からも、普通預金・定期預金・ローンサービス・海外送金サービスなどをご利用いただける便利な口座を提供しています。また、お客さまとの接点として首都圏5店舗のイトーヨーカドーに有人店舗を設置しています。



全国の金融機関との提携

お客さまがお持ちのどのカードもご利用いただけるよう、各種金融機関との提携を進めています。2013年3月末現在で、提携金融機関数は584社となりました。

▶ 預貯金取扱提携金融機関

銀行 本店所在地別

- 北海道・東北地方
 - 北洋銀行 北海道銀行 青森銀行 みちのく銀行 岩手銀行 東北銀行
 - 北日本銀行 七十七銀行 仙台銀行 秋田銀行 北都銀行 山形銀行
 - きらやか銀行 荘内銀行 東邦銀行 福島銀行 大東銀行
- 関東地方
 - 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行 MIZUHO みずほ銀行 埼玉りそな銀行 常陽銀行 筑波銀行
 - 足利銀行 栃木銀行 群馬銀行 TOWA 東和銀行 武蔵野銀行 千葉銀行
 - 千葉興業銀行 京葉銀行 東京都民銀行 東京スター銀行 八千代銀行 東日本銀行
 - 横浜銀行 神奈川銀行 新生銀行 楽天銀行 citibank 新銀行東京
 - ジャパンネット銀行 ソニー銀行 住信SBIネット銀行 三井住友信託銀行 じぶん銀行 三菱UFJ信託銀行
 - SBJ銀行 オリックス銀行 ゆうちょ銀行
- 中部地方
 - ホクゲン 第四銀行 大光銀行 北陸銀行 富山銀行 富山第一銀行
 - 北國銀行 福井銀行 福邦銀行 山梨中央銀行 八十二銀行 長野銀行
 - 十六銀行 大垣共立銀行 静岡銀行 スルガ銀行 清水銀行 静岡中央銀行
 - 名古屋銀行 愛知銀行 中京銀行
- 近畿地方
 - りそな銀行 百五銀行 三重銀行 第三銀行 滋賀銀行 京都銀行
 - 近畿大阪銀行 池田泉州銀行 関西アーバン銀行 みなと銀行 NANTO 南都銀行 紀陽銀行
- 中国・四国地方
 - 鳥取銀行 山陰合同銀行 中国銀行 BANK トマト銀行 広島銀行 もみじ銀行
 - 山口銀行 SAIKYO 西京銀行 阿波銀行 徳島銀行 百十四銀行 香川銀行
 - 伊予銀行 愛媛銀行 四国銀行 高知銀行

どのカードも 使えるように

- 九州地方
 - 福岡銀行 筑邦銀行 北九州銀行 西日本シティ銀行 福岡中央銀行 佐賀銀行
 - 佐賀共栄銀行 親和銀行 I&Bank 十八銀行 こころのまんこう 長崎銀行 肥後銀行 熊本銀行
 - 大分銀行 豊和銀行 宮崎銀行 宮崎太陽銀行
- 外国銀行
 - BANCO DO BRASIL WOORI BANK KEB 韓国外換銀行
- 信用金庫 (264の信用金庫) 信用組合 (132の信用組合) 労働金庫 (13の労働金庫) JAバンク JFマリンバンク 商工組合中央金庫
- 信用金庫 信用組合 三ろさん JAバンク JFマリンバンク 商工中金

▶ その他提携金融機関

証券会社

- 野村証券 SMBC日興証券 SBI証券 マネックス証券 東洋証券 みずほ証券
- 岡三証券 SMBCフレンド証券 大和証券 Daiva Securities

生命保険会社

- 第一生命 住友生命 太陽生命 三井生命 NISSAY フコク生命
- 朝日生命 明治安田生命

クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社

- IV CARD JCB VISA UC Diners Club INTERNATIONAL Orico オリックス・クレジット JAGES Coynio
- Life CARD 楽天 NE ポワットカード 三井住友カード 三井住友カード 三井住友カード
- you me ANERISE 楽天カード CITIC IZC SCORT OC コスモ ティオ プロミス
- アイフル 楽天カード エポック エポック 楽天カード 楽天カード Eusnext レイフ DIRECT ONE

* マークや発行会社が同じでも、カードの種類により、ご利用いただけないカードがあります。

▶ 提携ネットワーク

海外発行カード(国際ブランド)

- VISA PLUS JCB UnionPay DISCOVER Diners Club

* Master Cardブランドは、2013年4月19日より一旦サービスを停止しています。

セブン銀行について

ATMサービス

口座サービス

有人店舗サービス

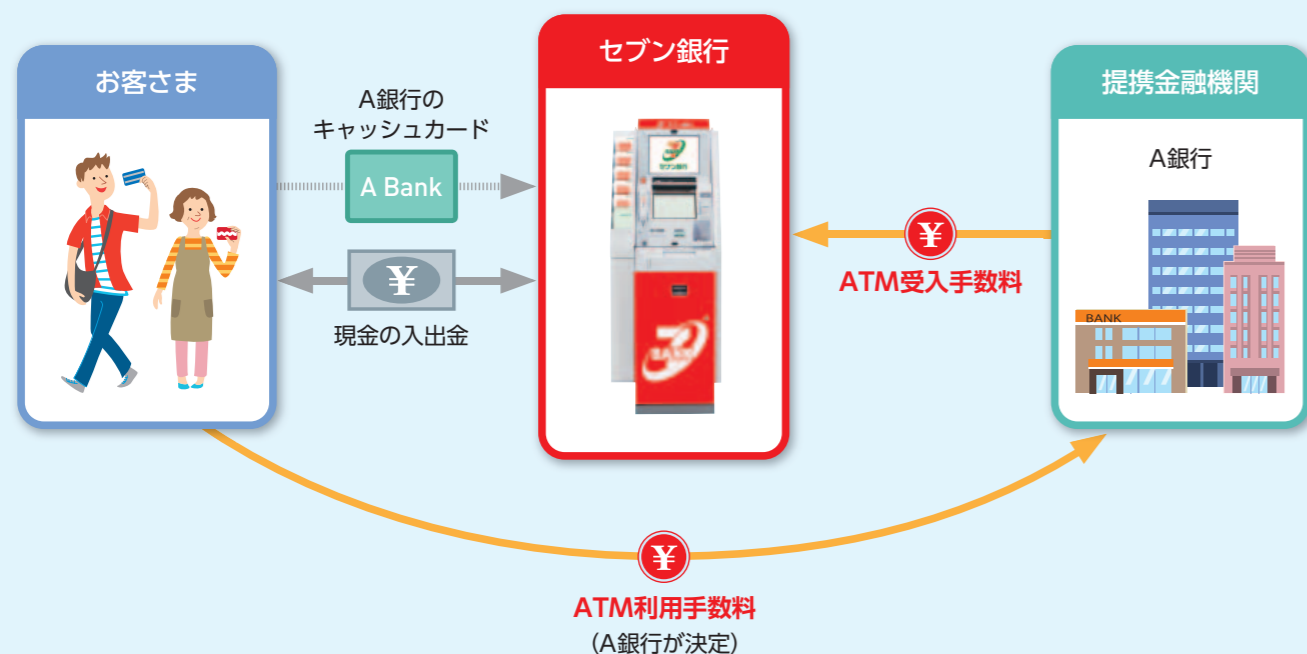
ステークホルダーとのかわわり

資料編

共存共栄のビジネス

ATMをご利用されるお客さまはもちろん、提携金融機関にもメリットを感じていただける、共存共栄のユニークなビジネスモデルを構築しています。

■ ATMサービスのビジネスモデル (提携金融機関が銀行の場合)



お客さまのメリット

■ 時間・場所の利便性

- 原則24時間365日いつでもご利用いただけます
- 出張や旅行の際などに多額の現金を持ち歩かなくて済みます
- 全国どのATMでも同じサービスが受けられます (すべてのATMをセブン銀行が管理しているため)

■ 安心・安全

- セブン-イレブンなど明るい店舗内に設置されているATMが多く、夜間のご利用も安心です

提携金融機関 (A銀行) のメリット

- 自行ATMのようなコストをかけずに、年中無休のATMを全国に展開できます

■ 自行ATMとして活用できます

- お客さまからいただくATM利用手数料はそれぞれの銀行が決定できます
- 自行ATMと同じ画面が出せます

さらに

- セブン銀行ATMを活用した営業戦略が立てられます

すべての人が うれしい関係

セブン銀行ATMのさまざまな活用

提携金融機関では、セブン銀行ATMをさまざまにご活用いただいています。たとえば口座開設時にお渡しするノベルティを、セブン-イレブンの商品引換券とするキャンペーン。お客さまによるこんでいただくだけでなく、提携金融機関としてはキャンペーンをきっかけとした口座数の増加、セブン-イレブンとしては集客力の向上、セブン銀行としてはATMの利便性の浸透と、まさにすべての人がうれしい関係になっています。



2013年6月4日、十六銀行高山駅前支店内にセブン銀行ATMを設置させていただきました。岐阜県高山市は国際観光都市であり、海外発行カードが利用できるセブン銀行ATMの設置が、外国人観光客の利便性向上と地域経済の活性化につながると期待されています。

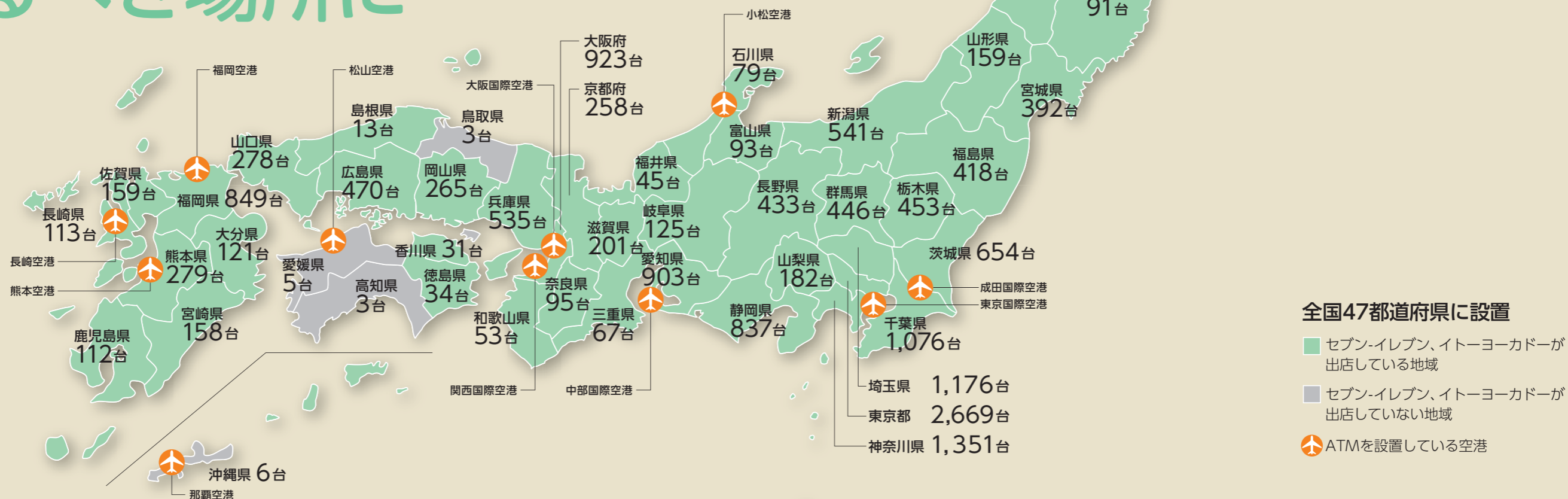
提携先との関係は次なるステージへ

セブン銀行ATMを介して、お客さまと提携金融機関に便利さと利益をご提供することが、私たちの事業の根幹です。「すべての銀行カードを使えるようにしたい」という思いは、あと一歩のところまでできています。最近では、セブン銀行ATMを事業戦略の一環としてとらえていただくようになり、ATMで自行のカードが使えるという単線のつながりが複線のつながりへと発展してきています。引き続き、未提携の金融機関との提携を進めていくとともに、さらにお客さまにご提供できるサービスはないか、検討を進めていきます。

近くて便利なATMを目指して

お客さまに「近くて便利」なATMサービスをご提供するため、全国各地にATMの設置を進めています。2013年3月末現在で、ATM設置台数は18,123台となりました。設置後のATMについても、設置場所の見直しや利用環境をふまえた改善を積極的に行っています。

必要とされるところに、 あるべき場所に



四国地方へ本格進出開始

2013年3月1日、セブン銀行はセブン-イレブン・ジャパンの四国初出店に合わせて、四国地方への本格進出をスタートしました。2013年4月までには四国の地方銀行8行すべてのカードが使えるようになり、四国在住の方はもちろん、仕事や観光で訪れた方にも便利にご利用いただいています。



セブン-イレブン・ジャパン四国初出店
セレモニー

全国のATM設置台数(2013年3月末現在)

18,123台

生活のさまざまなシーンへ

セブン銀行は、セブン-イレブンやイトーヨーカドーをはじめとするセブン&アイ HLDGS.グループの店舗のほか、グループ外のショッピングセンターや駅、空港、高速道路サービスエリア、オフィスビルなど、さまざまな場所へのATM設置を積極的に推進しています。

セブン-イレブンで 16,414台



セブン-イレブンのATM複数台設置店舗が1,209店に

ATMをご利用になるお客さまをお待たせしないよう、増設を推進しています。

イトーヨーカドーで 305台



その他のグループ内店舗で 195台



金融機関の店舗で 506台



グループ外の商業施設で 428台



駅・駅ビルで 52台



サービスエリア・パーキングエリアで 46台



空港で 36台



オフィスビル・その他で 141台



海外 米国FCTIの株式を取得しました

セブン銀行は、2012年10月、米国カリフォルニア州に本社を置くFinancial Consulting & Trading International, Inc. (FCTI)の全発行済株式を取得し、連結子会社としました。FCTIは、米国の大手ATM運営専門会社の一社であり、ATMを自社で所有することで手数料設定を主体的に管理できるビジネスモデルを特徴としています。セブン銀行は、FCTIの子会社化を契機に、世界最大の市場をもつ米国でのATMサービス提供を通じてさらなるノウハウの蓄積に努めるとともに、今後、海外におけるATMサービス事業を展望していきます。なお、FCTIを連結子会社とすることにより、2013年3月期より連結財務諸表を作成しています。



FCTI本社(12階)



FCTI所有のATM

ATMは育てていくもの

18,000台という数字は、日本のATMの約1割をセブン銀行が担っていることを表しています。しかしながら、私たちが目指すのは「近くて便利」なATMであること。この基準に照らすと、まだまだ十分な台数とはいえません。

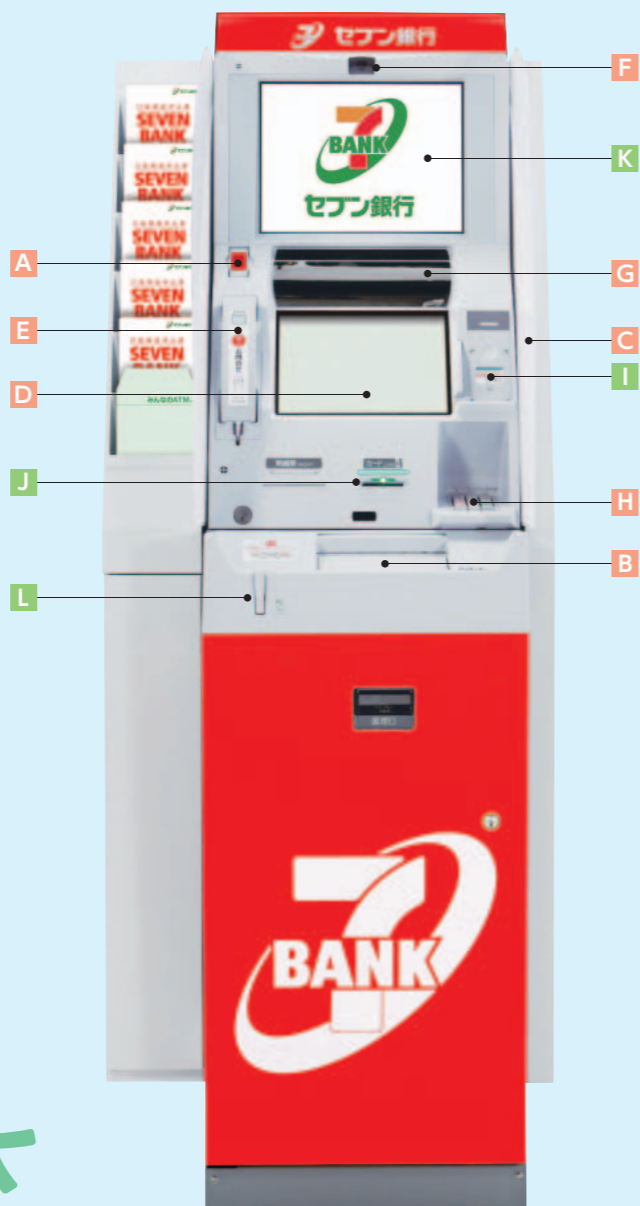
一方で、既存ATMの設置場所や利用環境の見直し、改善も推進しています。2012年度は2,500台の改善を行いました。また、ATMへの理解促進を図るため、ATM設置施設のご担当者様向けに説明会も行っています。設置したら終わりではなく、その場所でATMが育っていくように。今後も新たな設置と既存ATMの改善の両方に力を入れ、ATMネットワークの拡充を進めていきます。

だれもが使いやすいATMの開発

ATMはセブン銀行の顔。止まらずに、そしてだれもが使いやすいものであることを目指して、独自の開発を行っています。2010年度より導入を進めている第3世代ATMは2012年度末までに累計7,797台の導入を完了、2013年度末には全体の約3分の2を完了する予定です。

開発の4つの視点

ATMの新機能を決める際には、お客さまや提携金融機関のご要望から、今あるべき機能を取捨選択していきます。ATM開発にあたって、セブン銀行は4つの視点をもっていきます。それは「安心と安全の確保」、「利便性の向上」、「多様なお客さまへの配慮」、そして「環境への配慮」。これらはお客さまの目につく部分だけでなく、普段お客さまが目にする事のないATM内部にも及びます。第3世代ATMについては、現金処理スピードや現金オペレーションの効率化など、一般的な機能を向上させるとともに、消費電力を大幅に削減しました。



究極の 使いやすさを 追求し続ける

1 安心と安全の確保

安心して安全にご利用いただくための各種機能を装備しています。プライバシーが確保された空間でお取引いただくことができ、そして何かあったときには直ちに関係先に連絡できることが、セブン銀行がご提供する安心・安全です。

A 防犯用押ボタン

ボタンひとつで素早く警備センターに通報できるようにしています。通報を受けたら、警備スタッフが直ちに現場へ急行します。



B 取り忘れ防止センサー・第2スピーカー

第3世代ATMより追加した新機能です。カードや紙幣の取り忘れを防止するため、センサーと手元付近のスピーカーで音声による注意喚起を行います。これにより、カードや紙幣の取り忘れが減少しています。



C ついたて

プライバシーが確保された空間で、周囲の視線を気にせずご利用いただけるよう、左右についたてを設置しています。第3世代ATMではついたてをこれまでよりも大きくしています。



D ATM画面

斜め横からは画面が見えない特殊フィルムをはることで、お客さまのプライバシーを守っています。



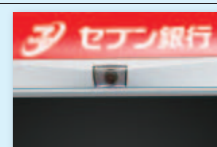
E インターホン

ATM操作でお困りの際やトラブル時には、備付けのインターホンからコールセンターにご連絡いただけます。コールセンターでは24時間365日、お客さまのご利用をサポートしています。



F 記録用カメラ

カード・紙幣の取り忘れや警報発生時に、ATM前の状況を記録するカメラを設置しています。取り忘れたカードは、一定期間内であればカメラ映像との照合によりその場でご返却することが可能です。



G ミラー

ATMご利用時に気になる背後の様子を確認できるミラーを設置しています。



H 入力ボタン

暗証番号や金額の入力時に、周囲から操作が見えないよう、奥まった位置に入力ボタンを設置しています。

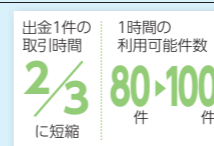


2 利便性の向上

より多くのお客さまに快適にご利用いただくために、さまざまな工夫を施しています。

I 取引時間の短縮

処理スピードを向上させることで、第3世代ATMの出金1件当たりの取引時間は、第2世代ATMの3分の2に短縮しました。1時間に取引可能な件数は80件から100件に増えました。



J 「nanaco」対応

電子マネー「nanaco(ナナコ)」のチャージや残高確認が可能です。
※一部のATMを除く



K 点滅ランプ

カード挿入口がすぐに分かるよう、点滅ランプを設置しています。



L セカンドディスプレイ

提携金融機関の一覧やタイムリーなキャンペーン情報が掲示できるディスプレイを設置しています。第3世代ATMでは設置位置を低くし、より見やすくしました。



M 大型フック

買い物袋など荷物を下げられます。



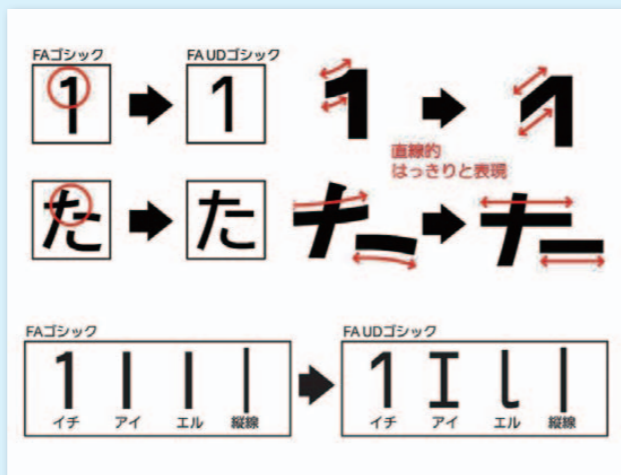
3 多様な お客さまへの配慮

視覚障がいのあるお客さまに

「だれでも」ご利用いただけるATMを目指して、「音声ガイドサービス」をご提供しています。開発は、実際に視覚障がいのある方にご意見を伺いながら行いました。ATMに備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能で、提携する520社以上の金融機関のお客さまにご利用いただけます。

だれも見やすい文字を採用

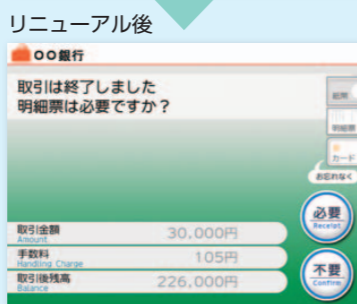
画面操作がメインとなるからこそ、だれも見やすい画面・文字を追求し、2010年度よりATMにユニバーサルデザイン(UD)フォントを導入しました。UDフォントとは、まぎらわしい画線をなくしてシンプルにしたり、アキを確保して判別しやすくしたりするなど、年齢・性別・障がいに関係なく、あらゆる人が快適に視認できるようにした文字。画面上でガタツキが出ないことや、間違いやすい数字の1、大文字のアイ、小文字のエル、縦線などを明確に区別できるようにしています。なお、本冊子でもUDフォントを使用しています。



ATM取引画面・明細票を見やすく分かりやすく

ATM操作に慣れていない方でも戸惑うことなくご利用いただけるよう、2013年8月末までにATM取引画面と明細票をリニューアルします。ATM取引画面の文字を大きく説明文をシンプルにするほか、第3世代ATMではお客さまの操作をサポートするアニメーションを表示することで、使いやすさを向上させます。より多くの方に利用しやすい色づかいが認められ、カラーユニバーサルデザイン認証も取得しました。明細票では、お客さまがよく見る手数料や取引後残高の記述を上部に配置し、文字も大きくします。

※生命保険会社、クレジットカード会社、信販会社、消費者金融会社、事業者金融会社、海外発行カードなどのお取引は、今回のリニューアルの対象外となります。
※カラーユニバーサルデザイン認証は、銀行など預貯金取扱金融機関及び証券会社のお取引画面(ご利用時間・手数料などのご案内を除く)について取得しています。



- 文字、ボタンの大きさを1.5～2倍に
- 文字数を約半分に



カラーユニバーサルデザイン認証取得

色覚タイプの違いを問わず、より多くの人に利用しやすい製品やサービス、情報を提供する考え方を「カラーユニバーサルデザイン(略称CUD)」と言います。

4 環境への配慮

ATMの省エネ対策

第3世代ATMでは、第2世代ATMに対して消費電力を約48%削減しました。全国18,000台のATMをすべて第3世代ATMに入替すると、年間で約8,400トン*のCO₂排出量削減になります。最新技術を積極的に導入し、お取引していないときは常に省エネモードにしたことや、ディスプレイのバックライトをLEDにしたことで、大幅に消費電力を削減できました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。

※ CO₂排出量を1Wh=0.391gで換算



現金輸送回数の削減

第3世代ATMでは、内部の現金を入れておくカセットを従来の3つから5つに増やし、設置場所の利用状況に応じた組み合わせが可能となりました。学生街では千円札のカセットを多く、繁華街周辺では1万円札のカセットを多くすることにより、現金補充・回収回数を減らすことができ、物流面でのCO₂排出量削減に寄与しています。

第3世代ATM 5カセット

第3世代ATMでは、現金カセット数を3つから5つに増やし、現金オペレーションの効率を向上

さらに設置場所に応じた現金カセットの組み合わせが可能に

- 標準的な組み合わせ
- 繁華街周辺では「1万円札」を多めに
- 学生が多い地域では「千円札」を多めに
- 入金が多い地域では「空きカセット」を用意

※RJ：リジェクト庫。入金の際、受け付けた紙幣のうち、汚損などで出金しない紙幣を格納する場所。

ご利用明細票の「必要」「不要」選択

明細票を発行するかどうかは、お客さまに決めていただけます。これにより、紙の使用量を削減することができます。

人に地球に、やさしく



見えない部分に こだわりぬいた 第3世代ATM

お客さまから、現金処理スピードが格段に速くなったという嬉しいお言葉をいただいておりますが、速度が上がるとともに処理時の音も大きくなってしまったため、この音をいかに小さくするかに苦心しました。また点検時に問題箇所が分かりやすいよう透明なパーツを使用するなど、見えない部分での工夫も施しました。今後もだれでも使いやすいATMを目指し、初めての方でも快適に安心してご利用いただけるようなATMの開発を行っていきます。

いつでも安心してご利用いただくために

お客さまが必要としているときに、ATMを問題なくご利用いただけるように、万が一の故障や不具合が発生した場合でも、スピーディーに復旧できるように、万全の態勢を整えています。

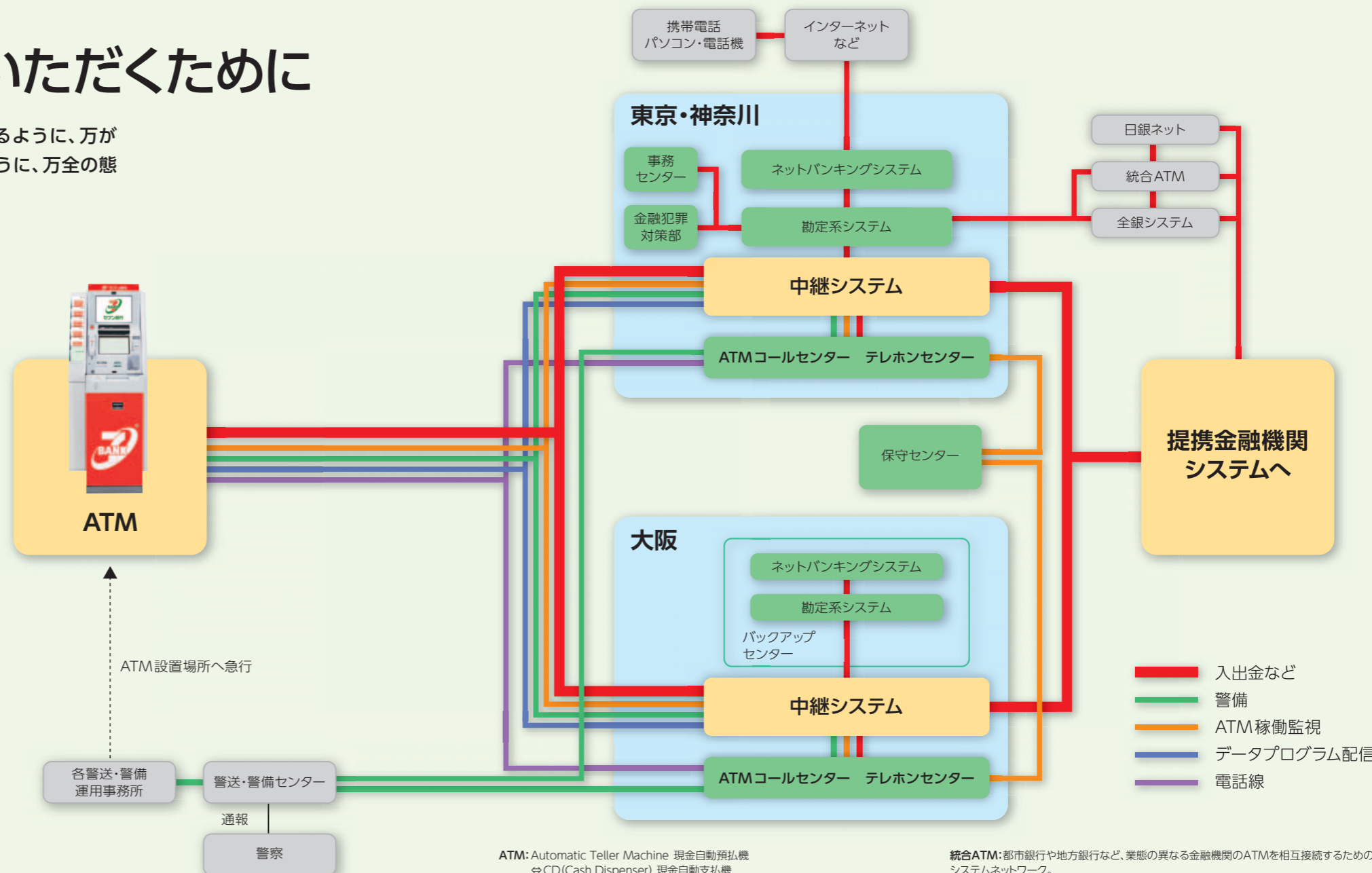
通常時

システム拠点を二重化

災害などでお取引ができなくなるような事態を避けるため、ネットワークの根幹をなす中継システムや、お客さまからのお問合せ窓口となるATMコールセンター、テレホンセンターを東西2カ所に設置しています。中継システムは常時稼働させ、一瞬でもシステムがダウンすることのないよう態勢を整えています。

ATM内現金のモニタリング

パートナー企業である警備会社と連携してATM 1台ごとに利用状況のモニタリングを行い、ATM内現金が常に最適の状態となっているよう努めています。警備会社では現金切れなどによるサービスの停止を防ぐべく、個々の利用パターンに応じた現金補充・回収タイミングを設定。作業回数を必要最小限に抑えています。



- 入出金など
- 警備
- ATM稼働監視
- データプログラム配信
- 電話線

ATM: Automatic Teller Machine 現金自動預払機
⇔ CD (Cash Dispenser) 現金自動支払機

中継システム: 提携金融機関へのATM取引の中継、及びATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。

勘定系システム: 普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。

統合ATM: 都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。

全銀システム: 国内にある銀行間の振込などの取引に関するデータの交換、及び資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加しています。

専用回線によるセキュリティ対策

提携金融機関とセブン銀行は専用のネットワーク回線で直接つながっています。この専用回線を使用し、データを暗号化するなどして、万全のセキュリティ対策を施しています。

緊急時

故障・不具合発生時の対応

パートナー企業と連携し、すべてのATMやネットワークシステムをリアルタイムで管理しています。故障や不具合が発生すると自動的にシグナルが送られるように

なっており、スピーディーかつ確かな対応でサービス停止時間を最小限に抑えられるよう努めています。

サービスを提供し続けることが使命

災害時の業務継続

銀行としての社会的責任を重く受け止め、大規模災害や事故発生時でも業務を継続できるよう、BCP (業務継続計画) を作成しています。「ATM業務」「銀行間及びATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき業務と定義し、定期的なBCP訓練を実施。さまざまな時間帯で災害が発生したことを想定し、対応力の強化に努めています。

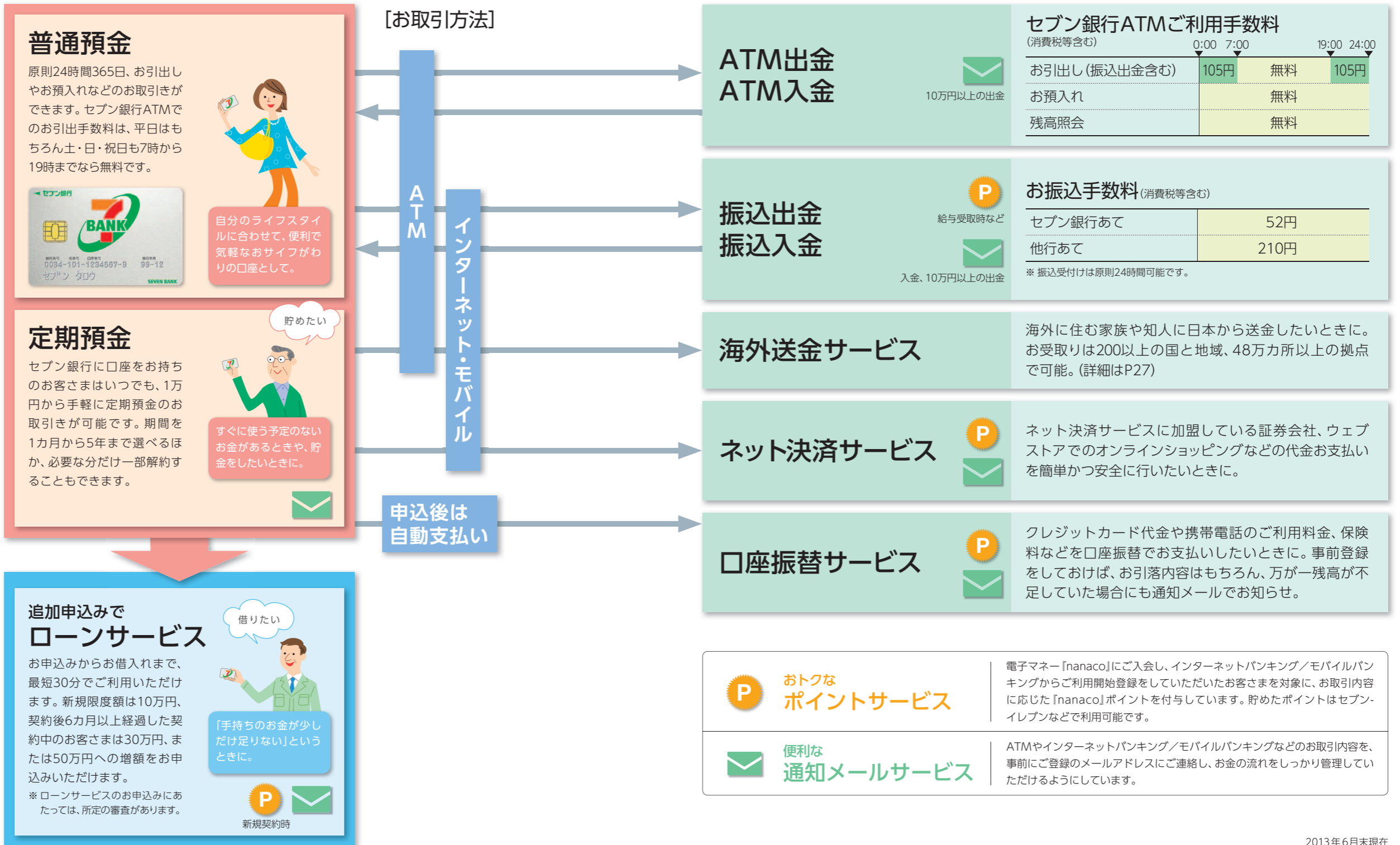


東日本大震災では、セブン-イレブン移動販売車と連携し移動ATM号を3台稼働

おサイフがわりの口座

セブン銀行口座は、お客さまがお金を使う流れとそのときに必要になる事柄を想定し、サービスを発展させています。全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソコンや携帯電話を通じて決済をしていただけます。

必要なサービスを
必要なタイミングで



セブン銀行ATMご利用手数料 (消費税等含む)													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">0:00 7:00</td> <td style="text-align: center;">19:00 24:00</td> </tr> <tr> <td>お引出し(振込出金含む)</td> <td style="text-align: center;">105円</td> <td style="text-align: center;">無料</td> </tr> <tr> <td>お預入れ</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">無料</td> </tr> <tr> <td>残高照会</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">無料</td> </tr> </table>		0:00 7:00	19:00 24:00	お引出し(振込出金含む)	105円	無料	お預入れ	無料		残高照会	無料	
	0:00 7:00	19:00 24:00											
お引出し(振込出金含む)	105円	無料											
お預入れ	無料												
残高照会	無料												

お振込手数料 (消費税等含む)	
セブン銀行あて	52円
他行あて	210円

※ 振込受けは原則24時間可能です。

	おトクなポイントサービス	電子マネー「nanaco」にご入会し、インターネットバンキング/モバイルバンキングからご利用開始登録をしていただいたお客さまを対象に、お取引内容に応じた「nanaco」ポイントを付与しています。貯めたポイントはセブンイレブンなどで利用可能です。
	便利な通知メールサービス	ATMやインターネットバンキング/モバイルバンキングなどのお取引内容を、事前にご登録のメールアドレスにご連絡し、お金の流れをしっかりと管理していただけるようにしています。

2013年6月末現在

口座サービスの進化

気軽に使える口座をベースとして、お客さまが必要とされている新しいサービスを展開しています。

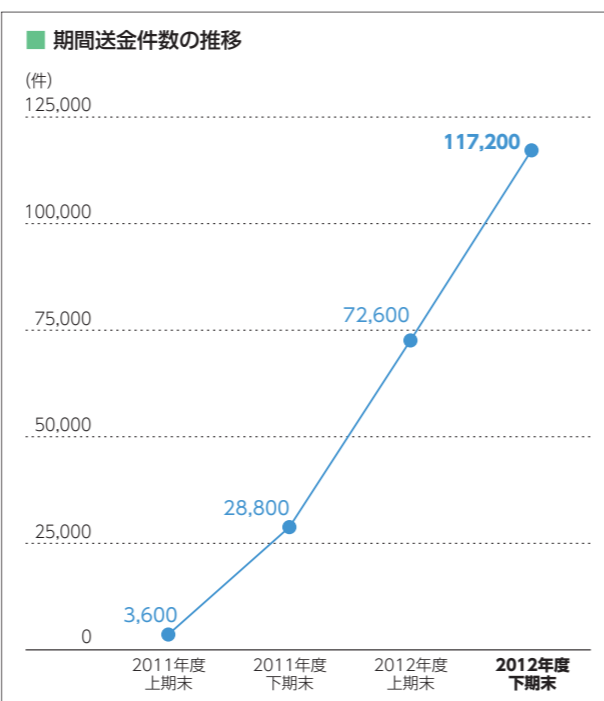
海外送金サービスの提供

2011年3月より、日本に住む外国人の方や海外に家族や知人をもつ日本人の方々のニーズに応えるため、海外送金サービスを提供しています。全国18,000台以上のセブン銀行ATMより、利用時間などを気にせずに送金していただけます。2012年度は、年間送金件数が189,000件に達しました。

海外送金サービスの特長

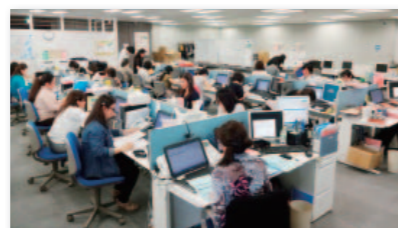
- 1 セブン銀行口座よりATM・パソコン・携帯電話を通じて原則24時間365日、送金可能
- 2 シンプルかつリーズナブルな送金手数料
- 3 ウェスタンユニオンが提携する200以上の国と地域、48万カ所以上の拠点で受取可能
- 4 送金から最短数分で受取可能

くわしくはセブン銀行ウェブサイトをご覧ください
<http://www.sevenbank.co.jp/soukin/jp/>

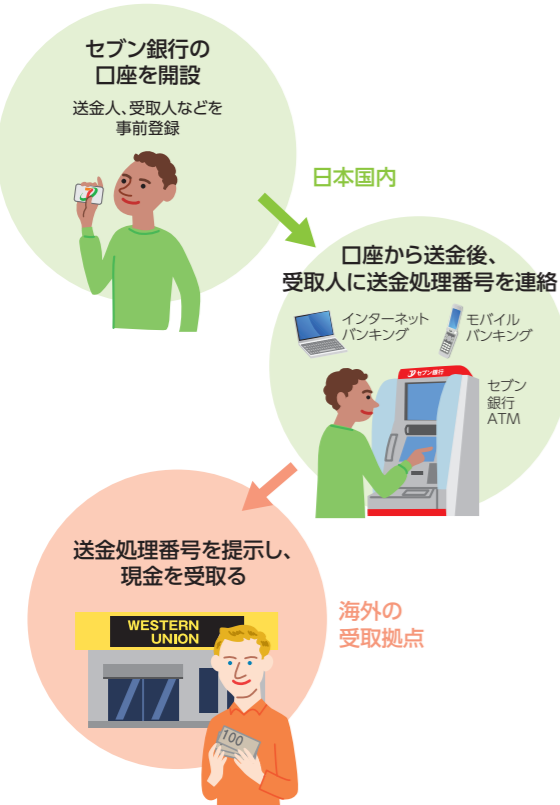


9言語による対応

2013年2月より、海外送金カスタマーセンターを設置しました。サービスに関するお問合せや申込書類の受け付け・照会等のお客さま窓口をセンターで一元化し、日本語、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語の9言語で対応。サポート体制の強化により、書面での手続きに不安を感じていた外国人のお客さまにも安心してお申込みいただくことができるようになりました。また、2014年1月よりATM取引画面も9言語による表示を開始する予定です。



海外送金
カスタマーセンター



お客さまに便利さを 感じていただきたいから

法人向けサービスの提供

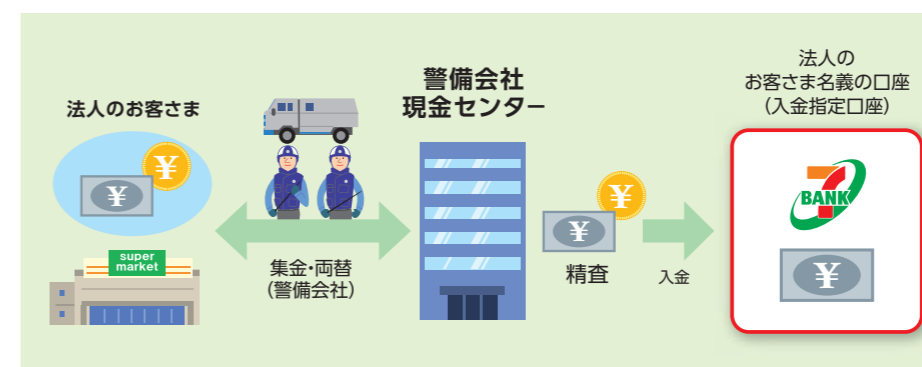
売上金入金サービス

「売上金を早く安全に銀行口座に入金したい」というお客さまの声をもとに、入金専用カードを使って、原則24時間365日、セブン銀行ATMから売上金を入金していただけるサービスをご提供しています。入金後は、ひとつの口座に即時に資金を集中させることができ、口座管理の負担も軽減されます。2013年3月末現在、140社を超えるお客さまにご利用いただいています。



店舗集配金サービス

セブン銀行指定の警備会社が、法人のお客さまの店舗まで現金の回収に伺います。回収した現金は、お客さまの口座に入金されます。売上金を安全に管理することができるほか、ご依頼に応じてつり銭用の紙幣や硬貨への両替も行っています。



※一部の地域では、このサービスを取扱っていません。

お客さまに 必要なものだけを シンプルに

セブン銀行口座は「おサイフがわり」に、便利に日常的にご利用いただける存在となることを目指しています。そのなかで、お客さまが口座をお使いになるシーンを考え、あったら便利だろうと思われるサービスを適宜追加しています。海外送金サービスもそのひとつで、日本に住む外国人の方がご不便な思いをしていることを知り、セブン銀行のインフラを使えばもっと快適に生活していただけるのでは、との思いから始めました。とてもシンプルな口座ですが、セブン銀行だからこそできる利便性を追求し、今後も必要なサービスを必要なタイミングで導入していきたいと考えています。

金融犯罪への対応

金融犯罪が増加するなかで、セブン銀行としてお客さまの大切な資産を守るため、未然に犯罪を抑止するために、さまざまな予防策を講じています。

ATMでの対応

ATMには記録用カメラを設置しているほか、画面や入力ボタンを周囲から見えにくくしています。また、お客さまが振込め詐欺の被害に遭わないよう、ATMでお振込をされるときには画面表示や音声での注意喚起も行っています。

今後は、ATMの犯罪利用を防ぐため、国内銀行取引

で導入しているICカード対応を、海外発行カード取引などにも拡充していく予定です。ATMに取付けられた不審物の検知やATMの状態・取引のモニタリングも常に行い、お客さまに安全なお取引をしていただけるよう努めていきます。

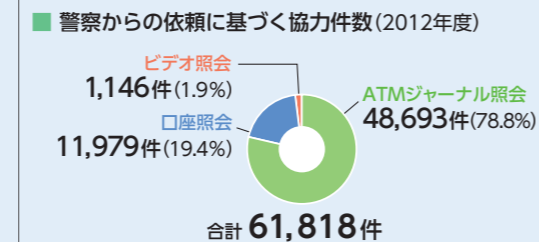
セブン銀行口座での対応

口座開設時の本人確認の厳格化や、マネー・ローンダリングへの対応を進めています。過去に金融犯罪にかかわっていた人物や、口座を利用できない人物のフィルタリングを行い、セブン銀行口座の犯罪使用を未然に防止。口座開設後はリアルタイムに取引状況

のモニタリングを行い、不審な取引を検知する「口座モニタリングシステム」も導入しています。また、フィッシング詐欺への対応も強化しています。

警察への協力

警察からの協力依頼に対し、ATM取引の通信内容を開示するATMジャーナル照会、防犯カメラ映像を開示するビデオ照会、セブン銀行口座の取引内容を開示する口座照会を行っています。

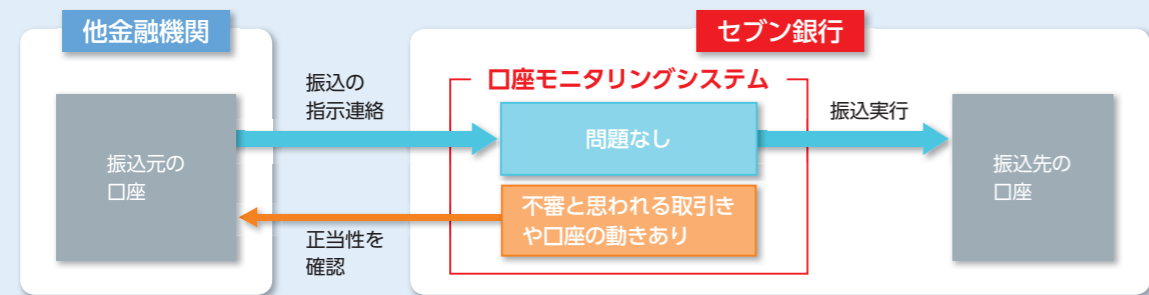


口座モニタリングシステムについて

過去に振込め詐欺で使われた口座の動きを分析し、似た動きをする口座をチェックしています。不審と思われる取引や口座の動きがあった場合、一旦振込を

停止して振込元の金融機関に入金の正当性を確認後、振込を実行するようにしています。

■ セブン銀行口座への振込の場合(イメージ図)



対面によるサービス提供

首都圏5店舗のイトーヨーカドーにセブン銀行有人店舗を設置しています。各種サービスのご案内、お申込みなどに対応するほか、住宅ローンなどでお客さまのニーズに合った提携金融機関の商品をご案内しています。また、ATMやインターネットでのお取引きがメインのセブン銀行において、直接お客さまと対面できる場として、大切な役割を果たしています。

銀行代理業務提携先
(2013年6月末現在)



新サービスを積極的に展開する場へ

海外送金サービスの開始に伴ない、セブン銀行口座を開設する外国人のお客さまにも便利にご利用いただいています。書類の記入方法や手続きなど、慣れない国での事務手続きを対面でサポートできる場として、新たな役割を担っています。



直接お聞きする声に大きな意味がある

お客さまと対面でコミュニケーションがとれる場として、有人店舗は存在します。提携先の銀行代理業務やセブン銀行口座開設、ATM操作説明など、さまざまなサービスをご提供するなかで、お客さまからいただく“生の”声は、今後のセブン銀行にとってとても貴重なものです。これからも、お客さまとの対話を重視しながら、店舗運営を進めていきます。

お客さまとの対面の場

お客さまとのコミュニケーション

お客さまの声から生まれた銀行だからこそ、お客さまから寄せられるご意見を真摯に受止め、またお問合せ内容をもとに次なるサービスの充実を図っています。お客さま対応については、パートナー企業との連携も重視し、日々スキルの向上にも努めています。

お客さまの声に応える態勢強化

セブン銀行のお客さまサービス部では、「BEST FOR YOU (お客さまに最善を尽くす)」をスローガンに、年間で約63万件寄せられるお客さまの声を集約し、その内容を関係部署やパートナー企業と共有しています。2013年2月に新設した海外送金カスタマーセンターでは、9言語でのお問合せに対応しています。

お客さまに最善を尽くす

セブン銀行にて

対応検証・スキル向上支援

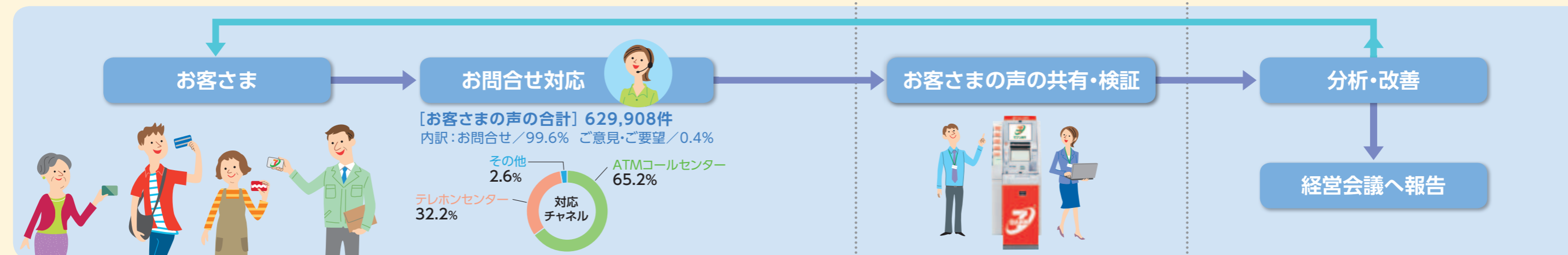
ATMコールセンター・テレホンセンターでの対応を検証し、オペレーターへの指導やフィードバックを行っています。パートナー企業の管理に携わる従業員は、コンタクトセンターマネジメントの国際規格であるCOPC資格の外部研修も受講しています。

お客さまの声を分析

毎日、お客さまの声や対応内容を共有・検証し、週次で課題への取り組み方針を協議しています。さらに月次でお客さまの声の分析結果と取り組みの総括、課題の進捗確認を行っています。また、「お客さまの声を聞く会」では、実際の対応通話音源を聞き、業務改善を行っています。

お客さまの声を活かした改善例

ATMでの電子マネー「nanaco」のチャージについて、「一部のお金をチャージしようとしたが、全額チャージされてしまった」との声を受け、画面表示をより分かりやすく改善しました。



対応品質向上

お客さまへの対応品質を高めるため、またオペレーターのモチベーション向上のために各種施策を実施しています。

- お客さま対応コンテスト開催
- 電話対応コンクールへの参加 (公益財団法人日本電信電話ユーザ協会主催)
- 外部機関による対応音源モニタリング調査、ミステリーコール調査

CS(お客さま満足度)向上活動

ATMトラブル時にお客さま対応をするパートナー企業の教育担当者が集まる「セブン銀行リーダー会議」や、システム関連のパートナー企業との意見交換会を開催し、対応事例や調査結果を共有しています。また、お客さまやATM設置先への対応品質向上を目的としたロールプレイング大会、ATM障害全国大会なども開催しています。



お客さま対応コンテスト

パートナー企業とともに

お客さま対応レベルの向上

ATMの故障、不具合発生による現地対応時や、お電話によるお問合せ時の対応レベルを向上させるため、パートナー企業と協働で取り組んでいます。

ATM障害対応ロールプレイング

現金の補充や回収、ATMの障害対応等を担っていただいているパートナー企業に「ATM障害対応ロールプレイング等全国大会」を開催してもらい、実際にお客さま対応をする方々のレベル向上につなげています。

<競技内容>

- CS(お客さま満足度)ロールプレイング
- 紙幣カウント
- 障害除去
- 理解度テスト(筆記)

CSロールプレイングでは、どのような障害でどのようなお客さまがお待ちなのかという情報を一切与えず、実技をスタートします。ATM設置店舗への入店のごあいさつができていないか、駐車場の利用許可を得たか、障害でお待ちのお客さまはどなたかなど、障害除去のみならず店舗及びお客さまに失礼な対応となっていないかも、重要なチェック項目となっています。



審査員が見つめるなか、お客さまやATM設置先責任者の方々とコミュニケーションをとりながら、ATMの障害対応を行います



【参加隊員の声】

ATMの故障、不具合発生でお待ちのお客さまへの対応は、普段からお客さまの立場(気持ち)になって迅速かつ丁寧に行うよう心掛けています。ロールプレイング大会ではたくさんの視線のなかで対応したため、緊張しましたがとても良い経験になりました。

総合警備保障株式会社 川崎支社 山中京介さま



お客さま対応コンテスト

ATMコールセンター、テレホンセンターでの応対品質向上のため、お客さまサービス部主催の「お客さま対応コンテスト」を年に1回開催しています。2012年度は、提携金融機関でお客さまサービスを担当されている方々にも審査員としてご参加いただきました。

● オープニング部門

「ご利用ありがとうございます。セブン銀行コールセンター〇〇でございます。」

お客さま対応を始めるこのフレーズ。この短いフレーズの話す速さや声の高さ、タイミングによってお客さまが受ける印象がまったく違ってきます。オープニング部門は、この第一声の素晴らしさを競うものです。

● ライブロールプレイング

ライブロールプレイングは、審査員の目の前で、直前に設定を知らされた競技者が、お客さま役からの問合せに対して適切に対応できるかを審査するものです。お客さまの立場に立った案内ができていないか、親しみやすい対応になっているか等、「BEST FOR YOU」の対応を競います。



【受賞者の声】

応対コンテスト最優秀賞をいただき、ありがとうございます。オペレーターは豊富な業務知識と高度な会話技術が求められます。私は向上心を持ち続けることが、お客さまに最善を尽くすことだと思っています。全力でお話を伺い、慮る心をもって対応する、それが私たちのスローガンである「BEST FOR YOU」だと信じています。

株式会社TMJ 中西なおみさま



株主や投資家の皆さまとのコミュニケーション

IRポリシーに基づく情報開示

IRポリシーに基づき、株主や投資家の皆さまに適時・公正・公平を基本とした迅速な情報開示を行っています。アナリスト向け説明会や株主総会の開催、ディスクロージャー誌やアニュアルレポート(英語版)の発行とともに、セブン銀行ウェブサイト上で決算説明会の様子を動画配信しています。



決算説明会の様子を動画配信

個人投資家向けIRの強化

セブン銀行では、さまざまな形で積極的に株主や投資家の皆さまとのコミュニケーションを図っています。2012年度は社長の二子石による個人投資家向け説明会を8回開催し、多くの方にご参加いただきました。



個人投資家向け説明会では、出席された皆さまからたくさんの質問を受け、双方向のコミュニケーションをとりました

セブン銀行IRポリシー

1 IR活動の目的

当社は、財務状況や経営戦略に関する正確な情報を株主・投資家・証券アナリスト・格付機関などの皆さま(以下、「市場」といいます)に迅速に、分かりやすくかつ公平に提供し、当社に対する理解を深めていただくこと及び当社に関する市場の評価を経営に活かすことにより、企業価値を高めていくことを目指してIR活動を行ってまいります。

2 IR情報に関する考え方

当社は、法令などに義務付けられている範囲の情報開示にとどまらず、自発的な開示に努めてまいります。また、開示情報については、継続性・一貫性などにも配慮いたします。

3 IR情報開示の方法

当社は、法令などに義務付けられた開示方法のほか、ウェブサイトの活用などにより、日本国内のみならず海外市場に対しても、迅速かつ公平な情報開示に努めてまいります。

4 開かれたIR活動

当社は、説明会の開催や日々の市場からのお問合せへの対応を通じ、市場との直接的なコミュニケーションを積極的に充実させてまいります。また、市場からの評価・要望は、全社的に共有し、経営に活かしてまいります。

5 IR自粛期間

決算情報の漏えいを防止し、公平性を確保するために、決算発表前の約3週間をIR自粛期間とし、この期間については決算に関するコメント・お問合せに対する回答及び個別ミーティングなどの開催を控えることといたします。ただし、IR自粛期間中に発生した事象が適時開示の対象である場合には、適時開示規則にしたがって適宜公表いたします。

社会とのコミュニケーション

次世代育成支援

『森の戦士 ボノロン』への協賛

2005年6月より、読み聞かせ絵本『森の戦士 ボノロン』に協賛し、偶数月に毎号約100万部をグループ会社のセブナイレブンやデニーズ、ファミリー、ヨークベニマル、セブン銀行有人店舗等で配布しています。この絵本は、読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」が親子のコミュニケーションにつながることを期待して発行されています。



©NSP2005
©ボノロンといっしょ。2007

【誌面上での読者参加型企画】

『森の戦士 ボノロン』では、物語だけでなく、読者参加型の企画も展開しています。7回目となる絵画コンクールでは「ボノロンとタスマンの森に行ってみよう!」というテーマで作品を募集し、10月号の誌面で受賞作品を発表。また、「ボノロンとにっこり」と題した写真募集では、ボノロンと一緒に写っている子どもたちの写真が多数寄せられ、2013年4月号に掲載しました。



2012年10月号
絵画コンクール受賞作品発表ページ



2013年4月号「ボノロンとにっこり」みんなの写真館発表ページ

【読み聞かせイベントを開催】

セブン銀行の有人店舗5店舗で、従業員が大型絵本の読み聞かせを行う「ボノロンおはなし会」をのべ10回開催しました。大きな絵本を周りのお友だちと一緒に楽しめるおはなし会は子どもたちに好評で、計264組の親子にご参加いただきました。



亀有店でのおはなし会

西新井店でのおはなし会



【参加者の声】

今回、初めておはなし会に参加しました。娘たち相手に、自宅でも何度も練習し本番に臨みました。当日はとても緊張しましたが、たくさんのお友達がおはなし会に遊びに来てくれて、ボノロン体操と一緒に踊ったり、とても楽しく子どもたちと触れ合うことができました。

金融犯罪対策部 細川朋美



『ボノロン』を通じた社会貢献

本業を通じた社会貢献として、2011年7月より社会貢献型キャッシュカードを発行しています。これは、口座開設時に希望されたお客さまにボノロン絵柄のキャッシュカードを発行するもので、1枚発行ごとに100円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本を寄贈します。2012年度は13,579枚を発行し、2013年4月に全国約3,000カ所の児童館に絵本を寄贈しました。



寄贈した絵本
『森の戦士 ボノロン
おはなし会』の巻



宮城県亘理町荒浜児童館での贈呈式

CSRコミュニケーション

環境NPO団体への クリック募金を実施

セブン銀行ではウェブサイト上のクリック回数に応じて寄付を行うクリック募金を実施しています(1クリック1円)。2012年6月の環境月間には「環境NPO団体応援クリック募金」と題し、「ボノロンの森環境活動」を紹介するとともにクリックを募りました。贈呈先は、セブン銀行が毎年行っている「ボノロンの森環境活動」にもご協力いただいているNPO法人ホールアース研究所とNPO法人富士山クラブです。期間中の総クリック数は312,734回。312,734円を156,367円ずつに分け、9月に行った「ボノロンの森環境活動」内で贈呈しました。



環境NPO団体応援クリック募金画面

音声ガイダンス サービスキャンペーンを実施

セブン銀行ATMの特徴のひとつに、視覚障がいのあるお客さまにも便利にご利用いただける音声ガイダンスサービスがあります。このサービスをより広く認知していただけるよう、「音声ガイダンスサービス 知って! 広めて! キャンペーン」を実施しました。クリック募金の画面上で音声ガイダンスサービスを紹介しクリックを募ったほか、音声ガイダンスのご利用回数に応じた寄付金を拠出し、またセブン銀行口座をお持ちのお客さまからは、インターネットバンキングより募金をしていただき、合計671,452円を目の不自由な方へのチャリティキャンペーン「ラジオチャリティ・ミュージックソン」(ニッポン放送などラジオ10局主催)に寄付しました。



2012年12月1日～2013年1月15日/寄付金合計671,452円

児童館支援クリック募金を実施

宮城県亘理町の荒浜児童館（仮施設）を支援するクリック募金を実施しました。2013年3月1日～31日の期間中に301,866回のクリックをしていただき、セブン銀行より301,866円、セブン銀行口座をお持ちのお客さまより57,260円、合計359,126円を寄付しました。寄付金は財団法人児童健全育成推進財団の復興支援プロジェクトを通じ、全額が荒浜児童館の遊具等の購入費として使われました。

【児童館館長より】

思い出したくないあの日、あのときは津波が来て何もかもなくなってしまった児童館でした。何もなくなってしまったけど、温かな皆さんの声と力が集まってたくさんのおもちゃをいただきました。本当にありがとうございました。夢をありがとうございました。

亘理町荒浜児童館 館長 小野百合子さま



購入されたおもちゃの一例

購入されたおもちゃで遊ぶ子どもたち

ボランティア活動

「ポノロンの森環境活動」の実施

2012年9月、「第5回ポノロンの森環境活動」を実施しました。この活動は「自然を慈しみ、大切にしたい」という心を育む従業員の環境教育の一環として行っています。ホールアース自然学校（NPO法人ホールアース研究所）ご協力のもとで行った森林ウォークでは、動物が食べ残した木の実などから森に棲む動物の息吹を感じ、溶岩洞窟のひとつ「富士風穴」では、光も音も遮断する神秘の世界を体感しました。その後はNPO法人富士山クラブご協力のもと、自分の目で見てその大切さを知った富士山の環境を守るべく、参加者が汗を流しながら枯れ沢のゴミを回収する清掃活動を実施しました。

エコプロダクツ展への出展

2012年12月に開催された「エコプロダクツ2012」（主催：社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社）に、セブン&アイHLDGS.グループの一員として出展しました。セブン銀行ではブース内に「ポノロンのほこら」を設置。「ポノロンの森環境活動」の展示を行い、訪れた子どもたちに「森を大切にします！」などのメッセージボードを持って、ポノロンとの記念撮影を楽しんでもらいました。



ポノロンのほこらでは、「森の戦士 ポノロン エコプロ特別号」の配布も行いました



溶岩洞窟のひとつ「富士風穴」

枯れ沢での清掃活動

【体験してみよう……】

（参加人数：大人29名、子ども4名）
清掃活動前のレクチャーでは、富士山で降った雨が最終的には相模湾に流れ着くことも教えてもらい、清掃活動をして富士山の環境を守ることは、私たちの安全な生活にもつながるのだと知りました。次の世代に豊かな自然を残せるよう、今後もこのような活動を続けていきたいと思えます。

営業推進部 高田雅史



グループ環境ボランティア活動への参加

セブン&アイHLDGS.グループの従業員やセブン-イレブンオーナーさまとともに、自然環境を守るためのボランティア活動に参加しました。「セブン&アイの森プロジェクト」では、単なる植林でなく、健全な森づくりのための間伐や下草狩りを実施。「生きものにぎわう森づくり」では、素晴らしい自然が残された里山「都立野山北・六道山公園」で稲刈りを行いました。休憩時には、竹からつくった竹馬を楽しむ時間もあり、自然とともに生き、命の大切さを学べる場として、参加者からは「自然の大切さを改めて感じた」などの声をいただいています。



里山での稲刈り

ちよだ企業ボランティア連絡会への参加

東京都千代田区に事業所を置く企業とその従業員が、協働して地域貢献活動に取り組む「ちよだ企業ボランティア連絡会」に参加しています。これは「良き企業市民」として地域社会と連携することを目的としたもので、2012年度は老人ホームでのボランティア活動や、区役所で行われた福祉まつりなどに参加しました。



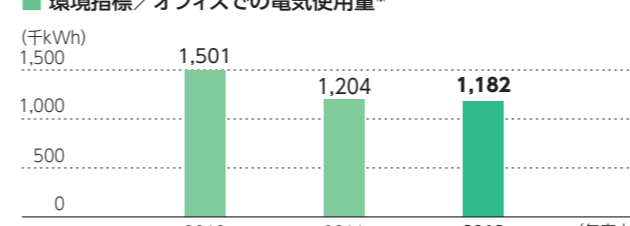
福祉まつり

地球環境への配慮

「ディスクロージャー誌 2013」（本冊子）の製造・流通・廃棄に要するCO₂排出量12,045kgは、東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。

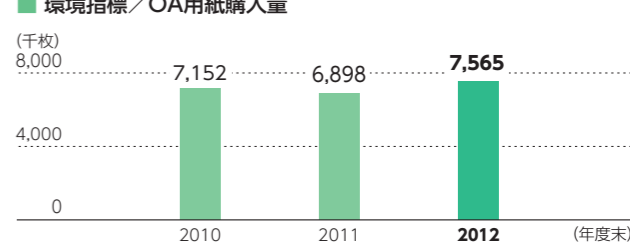


■ 環境指標／オフィスでの電気使用量*

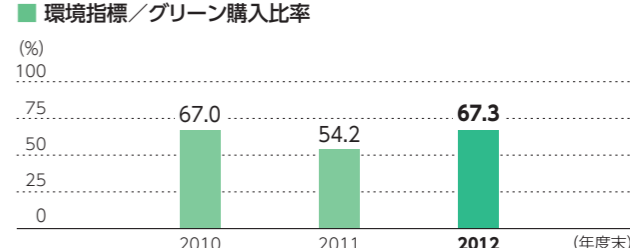


* テナント入居のため、一部把握できていない使用量もあります。有人店舗・直営ATMコーナーを含みます。また、オフィスの増床と有人店舗の一部閉店などがありますが、それらを含め総量で記載しています。

■ 環境指標／OA用紙購入量



■ 環境指標／グリーン購入比率



働きがいのある職場作り

ワークライフバランスの推進

さまざまな生活スタイルに応じて、従業員が働きやすい職場であるよう、ワークライフバランスの推進に注力しています。育児や介護等休職制度の充実をはじめとして、休職からスムーズに職場復帰ができるような環境作りを行っています。2009年3月には「くるみん」を取得しました。

※くるみん：都道府県労働局長が認定した企業が使用できる次世代認定マーク。次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、認定基準を満たす企業を都道府県労働局長が認定しています。



ライフステージに合わせた働き方を支援

従業員一人ひとりが生き生きと働けるよう、均等な雇用機会の創出と多様性を推進しています。

■ リ・チャレンジプラン

本人・配偶者の出産や子育て、家族の介護をしながらも勤務を継続できるよう、または一時休職後でも勤務に復帰できるよう支援するプランを設けています。

■ 社員への登用

派遣スタッフ社員として働く方を、本人の意欲・能力に応じて社員に登用する機会を設けています。

■ 嘱託社員制度

60歳の定年を迎えた後でも、本人が希望すれば65歳まで嘱託社員として勤務できる制度を設けています。

■ 障がい者雇用

2007年度より、ノーマライゼーションの観点から障がいのある方が能力や適性を活かして働ける環境を整備しています。

介護研修・異業種ママ交流会を実施

来るべき高齢化社会に向けて、またダイバーシティ推進の一環として、2013年2月に「はじめての介護～家族に介護が必要になったら～」と題し、介護について適切な対応ができるよう基礎知識を学ぶ介護セミナーを実施し、計40名が参加しました。また、働くお母さんを対象に「異業種ママ交流会」も開催。同じ立場の同士で悩みや課題を相談・共有し、新たな気づきや発見につながったようです。



【異業種ママ交流会参加者の声】

交流会では、すでに成人されたお子さんのいる方のお話も伺えて、これからも仕事と育児を両立していくイメージが漠然とですが湧いてきました。もうすぐ出会う小1の壁に立ち向かう勇気をもらえた気がします！

商品サービス部 清水美聡子



■ 従業員・雇用に関するデータ (2013年3月末現在)

従業員数(男/女)	453(309/144)名
パート社員数(男/女)*1	68(1/67)名
派遣スタッフ数(男/女)	35(4/31)名
正社員平均勤続年数	5年7カ月
女性管理職比率	8.0%
障がい者雇用率	2.29%

※1 パート社員数:1日8時間換算による月平均人員

(2012年度中)

出産休暇取得者数	6名
育児休職取得者数	10名
介護休職取得者数	4名
リ・チャレンジプラン利用者数	21名
労働災害度数率*2	0
労働災害強度率*3	0
ヘルプライン受付数	0件

※2 労働災害度数率 = $\frac{\text{労働災害発件数}}{\text{のべ労働時間}} \times 1,000,000$

※3 労働災害強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{のべ労働時間}} \times 1,000$

教育・研修制度の充実

従業員個々の成長ステージに合わせた能力開発プログラムを整備しています。従業員のキャリアを「プロとしての力を育むステージ」と「プロとしての力を発揮するステージ」に分け、各ステージに必要な知識・スキルを習得するための各種研修を実施しています。

	プロとしての力を育むステージ			プロとしての力を発揮するステージ
	新入社員	若手社員	中堅社員	管理職社員
全社研修	コミュニケーション研修 金融基礎研修(通信教育) 基礎スキル研修 中途入社者研修 コンプライアンス・人権・EAP研修など			
職層別研修	新入社員研修 新人フォロー研修	リーダーシップ研修I メンター研修 入社2・3年目研修 全銀協セミナー	リーダーシップ研修II 全銀協研修	管理職研修 新任管理職研修 海外派遣研修
部門別研修	能力開発研修			
その他	イブニングセミナー(自己啓発) MBA研修 語学研修			

自主的な学びを支援

セブン銀行では、自ら学ぶ意欲をもつ従業員に対し、積極的な支援を行っています。次世代リーダーの育成を目的とする社会人向けビジネススクール(大学による開講)へは、2008年度より毎年数名を派遣。希望者からレポートと面接によって選考しています。また外国語でコミュニケーションがとれる人材の育成にも力を入れており、2012年度は会社が推奨する通信教育の修了後に、TOEICで一定以上の点数を取得した従業員に対して補助金を支給。その他、外部の語学研修を活用した語学習得支援も行いました。



【TOEIC受験者の声】

ATMや新技術の情報を得るために、海外のセミナーに出席したり、各国メーカーと情報交換をする機会があるので、英語は非常に便利です。ただ、使わない期間が長いとすぐに錆付いてしまうので、感覚を維持するために通信教育に申込みました。書店でテキストを購入するよりも自分の弱点の分析などをしてくれる、効率的なんですよ。

ATMソリューション部 水村洋一



コンプライアンスの浸透

セブン銀行は、法令等の社会的規範の遵守は、ステークホルダーから信頼していただくための当然の前提であるとの考えから、経営の最重要課題と位置付けています。コンプライアンスの徹底に向けた体制を整えるとともに、「コンプライアンス・プログラム」として全社・部署ごとに課題・方針、実施計画、実施時期を定めています。



コンプライアンス遵守基準カード
経営理念とコンプライアンス遵守基準を携帯カードにして全従業員に配付、常に携帯・確認しています。



コンプライアンスの手引きファイル
コンプライアンス関連規程を綴じ込んで全従業員が所持しています。このファイルを使って、全社朝礼時に内容を読み合わせることで、コンプライアンスの浸透を図っています。



コンプライアンス相談制度ご利用ガイド
コンプライアンスに関して気になることが起こった場合の相談先や利用ルール、相談方法等を携帯可能な小冊子にまとめ全従業員に配付しています。

従業員の健康促進

2012年11月、神奈川県で開催された「EKIDENカーニバル」に、セブン銀行従業員43チーム172名が参加しました。また12月に大阪府の万博記念公園で行われた駅伝大会にも、8チーム32名が参加。駅伝大会への参加を通じて定期的にスポーツをするきっかけになるほか、従業員間のコミュニケーションの活性化につながっています。



駅伝大会に多くの従業員が参加

「CSR基本方針」に基づく主な活動

基本方針	取り組み課題	2012年度目標(計画)	2012年度の実績	評価	2013年度目標(計画)
当社は事業活動を通じて市民経済社会にどのような貢献をしているか ISO26000 6.7消費者課題	本業を通じたCSR 「いつでも、どこでも、安心して使えるATMサービスの提供」 「気軽、便利、おトクなおサイフがわりの口座サービスの提供」	<ul style="list-style-type: none"> ● ATMサービスの利用者層、設置台数のさらなる拡大 ● 新しい第3世代ATMへの入替を着実に進め、お客さまの利便性の向上を図る ● 海外送金サービスの本格展開 など 	P11～P30参照	○	<ul style="list-style-type: none"> ● ATM設置台数の拡大 ● ATMの利便性・安全性のさらなる追求 ● 海外送金、個人向けローンサービスの収益化 ● 海外ATM事業等の新事業の推進・開拓
当社は環境に対して十分な配慮を行い、問題解決のために努力をしているか ISO26000 6.5環境	環境負荷の適切な把握	方針に基づき新たな施策実現のための検討はできる限りにおいて数値目標を掲げ取り組みを推進していく	数値目標については社会的要請の強かった節電等、限定的なものとなった	△	当社が間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量(スコープ3)の把握
	エネルギー効率の向上	プリンター・FAX・コピーの複合機導入や社内OAシステムの変更等によるオフィスの節電を工夫	11年度1,204kWhから12年度1,182kWhへと消費電力量を削減	○	社内OAシステムでのイメージワークフロー(電子票議)導入によるペーパーレスの推進
		従来機に比べ約半分の電力で稼働する第3世代ATMへ約4,900台を入替し、12年度末で約45%、約7,800台に	12年度末現在7,797台の入替を完了	○	従来機に比べ約半分の電力で稼働する第3世代ATMへ約5,000台を入替し、13年度末で約13,000台に
		自主的な節電及び社会の要請に基づいた節電施策の実施	消費電力量の大きい第2世代ATMにおいて全国で6月中旬～9月、12月中旬～3月の間、節電施策を実施(セカンドディスプレイの輝度下げや省エネモード切替時間の短縮)	○	—
	循環型社会の構築	グリーン購入・グリーン調達ガイドラインの策定	グリーン購入は文具・消耗品に限定されたものであった	△	グリーン調達ガイドライン策定に向けた検討継続
	従業員への意識啓発	CSR研修での節電の呼び掛け	年2回CSR研修を実施し、のべ約600名が受講	○	CSR研修での環境施策に関する呼び掛け
セブン&アイHLDGS.グループの環境ボランティア活動への積極的な参加		3つのプログラムにのべ34名が参加	○	セブン&アイHLDGS.グループの環境ボランティア活動への積極的な参加	
セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動の実施	ポノロンの森環境活動を実施し、33名が参加	○	セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動への参加者を増やす		
当社の商品やサービスはお客さまに対してどのような責任を負い、それをどこまで果たしているか ISO26000 6.6公正な事業慣行 6.7消費者課題	商品とサービスの品質・安全性の確保	新たなシナリオを加えた総合的な訓練・研修の実施 安否確認訓練の徹底(月2回)	社長を筆頭にした関連部長及び担当者のBCM・BCP集中研修の実施 無線を活用した対策本部設置訓練等新たな訓練の実施 安否確認のシステム見直し及び訓練実施	○	必須業務BCPの強化 非必須業務のBCP整備着手 従業員の安全及び安定的な業務継続態勢の整備
	安心して利用できる商品・サービスの整備	ATM画面表示の分かりやすさを追求	ATM画面及び利用明細票の表示について検討・準備を行った	○	ATM画面のリニューアル 海外送金画面表示の多言語化
	お客さまの声への誠実な対応(体制)	さらなるCS向上実現に向け指標作り等の検討ミーティングを開催	関連部門が集まっての検討ミーティングを3回開催	○	CS向上指標の具体的な数値化に向けて検討継続
当社や取引先の従業員の権利が尊重され、安全で働きやすい環境が整備されているか ISO26000 6.3人権 6.4労働慣行	能力向上支援	語学習得支援の継続	英語通信教育受講者20名、TOEIC受験者11名、海外赴任者の個別レッスン受講者2名等	○	語学習得支援の強化
	—	—	—	—	女性管理職向け研修の実施
	管理職層の人材育成意識の向上や若手の自律的成長を引出す場の提供	—	人材育成を意識した人材配置(若手、同一部署長期勤務者の部門間異動)、他社との若手交流会への派遣	○	女性の活躍促進に向けた管理者の意識改革研修の実施
	ワークライフバランスの実現	育児休暇制度の充実	育児休暇5日有休化 異業種ママ交流会の実施等ワークライフバランスの推進施策を実施	○	サマータイム制の継続実施及び定時退社の励行によるワークライフバランスの推進
	多様な人材の活用	法定雇用率維持のための取り組み継続	障がい者雇用率2013年3月末現在2.29%	○	介護研修の継続実施 障がい者の法定雇用率維持のための取り組み継続
労働安全衛生への配慮	連続休暇の取得徹底 定時退社励行週間実施時の徹底・工夫と検証	連続休暇取得率94%、有給休暇取得率82% 定時退社励行週間12年度3回実施、時間外労働時間の改善	○	連続休暇の取得徹底継続 定時退社励行週間実施時の徹底・工夫	
社会とともに歩む「良き企業市民」として、社会とのコミュニケーションを密にし、積極的に社会貢献活動に取り組んでいるか ISO26000 6.8コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	育児・高齢者支援など	児童館・セブン銀行有人店舗など地域でのおはなし会開催	児童館・セブン銀行有人店舗など地域でのおはなし会開催	○	絵本「森の戦士 ポノロン」への協賛を柱とした読み聞かせ活動の促進
	地域活性化への協力	絵本の寄贈継続 被災地の児童館復興協力の検討	ポノロンキャッシュカード13,579枚発行による児童館への絵本寄贈(約3,000カ所) 宮城県亘理町荒浜児童館支援クリック募金 合計359,126円	○	絵本の寄贈継続 児童館との連携強化
反社会的勢力とは断固として対決する姿勢が貫かれているか ISO26000 6.6公正な事業慣行	反社会的勢力への対策 金融犯罪への対策	ボランティア休暇制度導入に向けての検討 当社と協働する環境NPO団体応援クリック募金の実施	2013年度よりボランティア休暇制度導入 環境NPO団体応援クリック募金 合計312,734円	○	従業員のボランティア休暇取得推進 従業員の地域ボランティアへの参加促進
		金融犯罪への速やかな対応と新しい手口による犯罪の情報収集を継続	警察への協件件数 61,818件 個別事案における通報、協力及び警察等と連携した対策の実施	○	金融犯罪への速やかな対応 警察等との連携・対策の実施 新しい手口による犯罪の情報収集

INDEX

開示項目一覧

■銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目	ページ
■概況及び組織に関する事項	
経営の組織	92
主要株主一覧	92
取締役及び監査役の氏名及び役職名	92
営業所の名称及び所在地	91
■主要な業務の内容	9-10、49
■主要な業務に関する事項	
事業の概況	44-48
主要経営指標	72
業務の状況を示す指標	
(主要な業務の状況を示す指標)	
業務粗利益及び業務粗利益率	72
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支	72
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利ざや	73
受取利息及び支払利息の増減	74
総資産経常利益率及び資本経常利益率	74
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74
(預金に関する指標)	
流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	74
定期預金の残存期間別残高	75
(貸出金等に関する指標)	
手形貸付、証書貸付、 当座貸越及び割引手形の平均残高	75
固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残存期間別残高	76
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	76
使途別の貸出金残高	76
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	76
中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	76
特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	76
預貸率の期末値及び期中平均値	77
(有価証券に関する指標)	
商品有価証券の種類別の平均残高	76
有価証券の種類別の残存期間別残高	77
有価証券の種類別の平均残高	77
預証率の期末値及び期中平均値	77
■業務の運営に関する事項	
リスク管理の体制	88-89
法令遵守の体制	90
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	86
指定紛争解決機関の商号又は名称	97
■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書及び 株主資本等変動計算書	51-53
リスク管理債権	78
自己資本の充実の状況	79-81
有価証券の取得価額、時価及び評価損益	55-56

金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	56
デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	56
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	78
貸出金償却額	76
会計監査人の監査	43
金融商品取引法に基づく監査証明	43
報酬等に関する開示事項	85-86
■金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第6条に基づく開示項目	ページ
■資産の査定公表事項	78

* 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニの規定に基づき、自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項に関し、当社の業務と関連のない以下の事項については記載していません。
・信用リスクについて内部格付手法が適用されるポートフォリオの関連項目、信用リスク・アセットみなし計算適用ポートフォリオ関連項目、貸出金関連項目
・マーケットリスクに関する事項(自己資本比率算出時、マーケットリスク相当額を不算入としている為)
・オペレーショナル・リスクに関する先進的計測手法関連事項
・証券化エクスポージャーに関する項目

* 当社の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

■銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目	ページ
■主要な事業の内容及び組織の構成	49
■銀行の子会社等に関する事項	91
■主要な業務に関する事項	
事業の概況	44-48
主要経営指標	72
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結株主資本等変動計算書	58-60
リスク管理債権	78
自己資本の充実の状況	82-85
セグメント情報	70
会計監査人の監査	43
金融商品取引法に基づく監査証明	43
■報酬等に関する開示事項	85-86

* 銀行法施行規則第19条の3第1項第3号ハの規定に基づき、自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項に関し、当社の業務と関連のない以下の事項については記載していません。
・信用リスクについて内部格付手法が適用されるポートフォリオの関連項目、信用リスク・アセットみなし計算適用ポートフォリオ関連項目、貸出金関連項目
・マーケットリスクに関する事項(自己資本比率算出時、マーケットリスク相当額を不算入としている為)
・オペレーショナル・リスクに関する先進的計測手法関連事項
・証券化エクスポージャーに関する項目

2012年度より連結決算を開始したため、2011年度以前の数値は記載していません。

* 当社の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2013年3月期:2012年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1)経営成績に関する分析

1. 当期の経営成績

わが国の景気は、底堅い内外需要を反映して持ち直しの兆しがみられます。堅調な公共投資、個人消費に加え、下げ止まりつつある輸出を背景に回復基調が続くと考えられます。

金融面では緩和状態が継続しています。企業の資金需要が運転資金、企業買収関連を中心に増加する中、前年比でみた銀行の貸出残高のプラス幅は拡大しており、資金調達環境は総じて良好な状態が続いています。

こうした環境の下、2012年度の当社連結業績は、経常収益94,965百万円、経常利益31,871百万円、当期純利益19,377百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益94,105百万円、経常利益32,013百万円、当期純利益19,515百万円となりました。ATM設置台数の増加と預貯金金融機関の取引件数伸長に加え、改正貸金業法施行によるノンバンク取引減少の底打ちにより、総利用件数が着実に増加したため、増収増益となりました。

サービス別の概況は、以下のとおりです。

①セブン銀行ATMサービス

2012年度も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という)内外でATM設置台数を拡大しました。加えて、ご利用いただける提携金融機関を増やすことにより、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

2012年度は、新たに百十四銀行(2012年5月)、西日本シティ銀行(2012年5月)、北都銀行(2012年5月)、池田泉州銀行(2012年8月)、香川銀行(2012年10月)、徳島銀行(2012年10月)、大垣共立銀行(2012年11月)、みちのく銀行(2013年1月)、富山銀行(2013年1月)、阿波銀行(2013年2月)のほか、信用組合1組合、その他金融機関1社と提携しました。この結果、2012年度末現在の提携金融機関は、銀行113行(注1)、信用金庫264庫(注2)、信用組合132組合(注3)、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社9社、生命保険会社8社、その他金融機関42社(注4)の計584社(注5)となりました。

ATM設置については、グループ内で主に、セブン-イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、セブン-イレブンが2012年度に新規進出した四国地域や2011年度に新規進出した鹿児島県で設置を進めました。また、利用件数が多いセブン-イレブン店舗へのATM増設(2013年3月末現在の複数台設置店舗は1,209店)を行いました。一方、グループ外では、海外発行カードが利用できるATMとして設置ニーズが高まり、JR東京駅丸の内北口ドームや東京メトロ線の5路線8駅、那覇空港などに

設置したほか、国際通貨基金・世界銀行年次総会では開催期間中(2012年10月)にメイン会場でATMサービスを提供しました。

以上の取り組みの結果、ATM設置台数は18,123台(前年度末比8.9%増)になりました。また、2012年度のATM1日1台当たり平均利用件数は111.1件(前年度比1.4%減)、総利用件数は698百万件(同6.5%増)と推移しました。

(注1) 2013年3月末の提携銀行数は、前年度末(105行)から新規提携により10行増加、合併により1行減少、取扱い終了により1行減少し、113行となりました。
(注2) 2013年3月末の提携信用金庫数は、前年度末(265庫)から合併により1庫減少し、264庫となりました。
(注3) 2013年3月末の提携信用組合数は、前年度末(132組合)から新規提携により1組合増加、合併により1組合減少し、132組合となりました。
(注4) 2013年3月末のその他金融機関数は、前年度末(42社)から新規提携により1社増加、取扱い終了により1社減少し、42社となりました。
(注5) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしています。

②セブン銀行金融サービス

2013年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,066千口座(前年度末比9.7%増)、個人向けローンサービスの契約口座数は23千口座(同35.1%増)となりました。

また、海外送金サービスは外国籍のお客さまを中心に契約口座数・送金件数ともに順調に増加し、サービス開始から2年となる2012年度は契約口座数35千口座と年間送金件数189千件を達成しました。今後さらに便利にご利用いただけるよう、電話によるサポートで対応できる言語をこれまでの6言語にタイ語、ベトナム語、インドネシア語を加えた9言語にしました。

③海外子会社について

当社は、2012年10月に米国ATM運営専門会社 Financial Consulting & Trading International, Inc. の全発行済株式を取得し、連結子会社としました。

2. 次期の見通し

2013年度の連結業績については、経常収益104,100百万円(2012年度比9.6%増)、経常利益34,600百万円(同8.5%増)、当期純利益20,700百万円(同6.8%増)を予想しています。

また、セブン銀行単体では、経常収益99,000百万円(同5.2%増)、経常利益35,500百万円(同10.8%増)、当期純利益21,400百万円(同9.6%増)を予想しています。

2013年度は引き続きATM設置台数の拡大と新規利用者の開拓に努め、ATM設置台数は約19,300台(2012年度末比6.4%増)、総利用件数は約742百万件(2012年度比6.3%増)、ATM1日1台当たりの平均利用件数は109.4件(同1.5%減)を計画しています。それらの取り組みにより総利用件数が着実に伸長することに加え、ノンバンクの取引件数が引き続き改善していくと見られることから、経常収益増加とともに、経常利益・当期純利益の増加を見込んでいます。

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 92.00円

※有形固定資産の減価償却方法の変更：

当社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法を採用していましたが、2013年度連結会計年度より定額法に変更します。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益の予想は3,000百万円増加しています。

(2)財政状態に関する分析

1. 資産、負債及び純資産の状況

①資産

総資産は812,531百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が472,012百万円と過半を占めています。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が72,944百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が174,900百万円となっています。

②負債

負債は674,486百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)394,315百万円となっています。このうち、個人向け普通預金残高が143,925百万円、定期預金残高が107,348百万円となっています。

③純資産

純資産は138,045百万円となりました。このうち利益剰余金は75,621百万円となっています。なお、連結自己資本比率(国内基準)は43.13%となっています。

2. キャッシュ・フローの状況

2012年度における現金及び現金同等物は、472,012百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益31,370百万円、預金の増加額62,734百万円、普通社債発行及び償還の差額による増加額85,000百万円等の増加要因が、譲渡性預金の減少額40,390百万円、ATM未決済資金の増加額32,158百万円等の減少要因を上回ったことにより、118,550百万円の収入となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出71,038百万円、有形固定資産の取得による支出15,007百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出10,527百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入96,500百万円の増加要因を上回ったことにより、6,927百万円の支出となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額8,157百万円等により、8,157百万円の支出となりました。

(3)利益配分に関する基本方針及び2012年度・2013年度の配当

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置づけ、剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当を実現できるよう努力することを基本方針としています。配当性向については年間35%を最低目標とし、配当回数については年2回(中間配当及び期末配当)を基本方針としています。

2012年度の配当金は、中間配当3円25銭に期末配当3円50銭を加えた年間6円75銭となりました。

2013年度の配当につきましては、年間7円00銭(中間配当3円50銭、期末配当3円50銭)を予定しています。

なお、内部留保資金については、運転資金としてのATM装填用現金や設備投資資金に充当するほか、成長投資への備えとする予定です。

(4)事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすおそれがあると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は、別段の記載がない限り、2012年度末において判断したものです。

1. 事業戦略上のリスク

ATM事業

当社の収入は、ATM事業に大きく依存しています。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、ATM設置台数の増加・設置密度の向上及びセキュリティの強化等を推進していますが、ATM事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

①現金に代替する決済の普及

現在のところATM利用件数は増加を続けていますが、将来、クレジットカードや電子マネー等、現金に代替し

得る決済手段の普及が進むと、ATM利用件数が減少し、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

②ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する提携金融機関がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

現在のところATM利用件数は増加を続けていますが、将来、これらの会社との競争が激化し、当社ATM利用者の減少又はATM受入手料の低下等が生じる場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

③経済条件の変更

当社が提携先から受け取るATM受入手料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めていますが、将来に亘って手数料水準が変わらない保証はなく、ATM受入手料の水準が引き下げられた場合、又はATM受入手料の水準が折り合わず提携関係が解消された場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

④ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATMを拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大していますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手料収入の減少等により、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑥金利上昇リスク

当社では、ATM事業を行うために必要な現金を、預金その他、借入や社債等により調達していますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けています。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じていますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

金融サービス事業

当社は、普通預金や定期預金のほか、個人向けカードローンや海外送金サービスの提供を行っていますが、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

また、金融サービス事業拡大のために、現在取り扱っていない他の金融サービスの提供等、新規事業を開始す

る可能性があります。これらの成功する保証はありません。また、新規事業の展開に際し、子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

海外子会社におけるリスク

当社は、米国にATM運営の子会社を有しています。今後、同社を取りまく政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、同社の業績が不振に陥った場合は、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しています。減損会計を適用していますが、保有資産・子会社の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

2. リスク管理体制

当社は、取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスクの基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理しています。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践してまいります。

3. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」として定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めています。また常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しています。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

14. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めています。

- ①お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という)
- ②マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- ③システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ④ATM提携金融機関、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等が発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しています。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として当社の風評に影響が及ぶおそれがあります。

10. 自己資本比率

当社は海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っています。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

11. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しています。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人情報の開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しています。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底していますが、大規模な情報漏洩等によりお客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

12. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化のリスク

現在、当社は、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズから発行体格付けとして、長期「AA-」(アウトルック「ネガティブ」)及び短期「A-1+」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ています。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には当社の資本・資金調達に悪影響を及ぼすおそれがあります。

13. 人材の確保

当社では、ATM事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えています。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を継続的に採用し定着を図ることができない場合には、当社の業績や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

6. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っています。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しています。しかし、犯罪手口の急激な多様化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれがあります。

7. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生していません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めています。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

8. 法律改正等の影響について

当社は現行の法令・規則等に従い業務を遂行していますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

9. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでいます。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注1)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新規事業を展開できないおそれがあり、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識していますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障をきたし、会社の業績に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注1) 銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

4. 外部委託先との関係悪化等

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しています。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しています。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

5. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定していますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATM事業を展開しています。

2012年度末現在のグループとの関係につきましては、次のとおりです。

①資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の子会社であり、同社は当社議決権の、45.81%を所有しています。同社は、今後も引き続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

②人的関係

当社の代表取締役会長である安齋 隆は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しています。また、当社はグループと事業上の協力関係にあり、人材交流を実施しています。

③取引関係

当社の2013年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては16,914台(内訳は、セブン-イレブン店舗内16,414台、イトーヨーカドー店舗内305台、その他195台)となっています。また、グループ外においては1,209台となっています。

このように、当社ATMの93.3%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っていますが、手数料条件が将来に亘って不変である保証はなく、条件の大幅な変動により当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

企業集団の状況

当社は、2012年10月に米国ATM運営専門会社 Financial Consulting & Trading International, Inc. の全発行済株式を取得し、連結子会社としました。

当社グループは、当社と連結子会社1社の計2社で構成され、ATM事業及び金融サービス事業を行っています。

(1)セブン銀行のATM事業

セブン&アイHLDGS.のグループ各社のセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等に現金自動預払機(以下、「ATM」という)を設置し、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JAバンク、JFマリンバンク、商工組合中央金庫、証券会社、生命保険会社、クレジットカード会社、消費者金融会社等多くの金融機関と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して多くのお客さまに入金サービスを提供するという事業を展開しています。

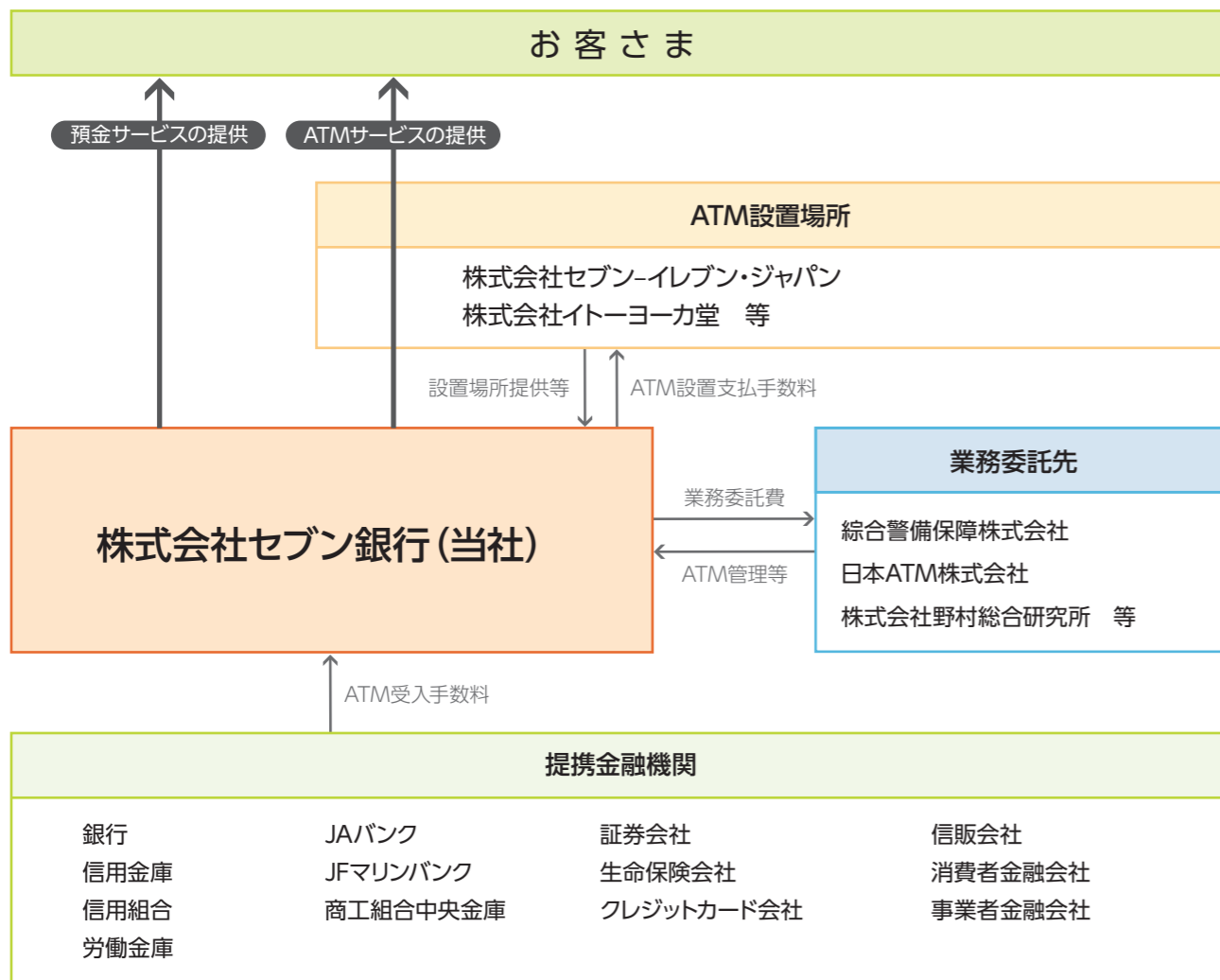
また、当社の親会社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス、その他の関係会社は株式会社セブン-イレブン・ジャパンです。

なお、2013年3月末現在の当社の事業内容は以下のとおりです。

(2)セブン銀行の金融サービス事業

当社に口座をお持ちの個人のお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービスなどの身近で便利な口座サービスを提供しています。こうしたサービスは全国18,000台以上のATMだけでなくパソコンや携帯電話からもご利用いただけます。

■セブン銀行の事業系統図



経営方針

(1)会社の経営の基本方針

1. 経営理念

- ①お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- ②社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- ③安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

2. 経営の基本方針

当社は、セブン-イレブンをはじめとするグループの1万5千店以上の店舗インフラを活用し、24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求していきます。

(2)目標とする経営指標

当社では、中長期的な企業価値最大化を目的に、当期純利益の継続的かつ着実な拡大を経営目標としています。また、その背後にある計数として、ATM1日1台当たりの平均利用件数、ATM現金の運用利回り^(注)、経費率等を注視しています。

(注) ATM現金の運用利回り：ATM手数料純益(ATM受入手数料-資金調達費用-ATM設置支払手数料-営業経費)÷現金預け金(平残)

(3)中長期的な会社の経営戦略

持続的な成長を実現するため、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の早期収益化、③海外事業および新事業構築への取り組み等により、収益構造に厚みを持たせることに努めていきます。

①ATM事業については、提携金融機関と設置台数の拡大に加え、グループ外設置ATMを中心に稼働率向上に取り組んでいきます。提携金融機関の拡大については、ATMをご利用いただくお客さまの更なる利便性向上を目指し、未提携金融機関に対するアプローチを強化します。設置台数の拡大については、グループ内への着実な設置を継続しつつ、グループ外への展開を更に積極的に進めます。ATMの稼働率向上については、グループ外設置において多くのお客さまのご利用

が見込める設置場所の選定やグループ内を含め設置後のATMの利用促進活動を推進します。加えて、2011年度から本格的に開始した第3世代ATMへの入れ替えを着実に進めるとともに、安心安全にATMをご利用できる環境の整備に努めていきます。

②金融サービス事業については、当社口座の利便性向上を図るとともに、新サービスの早期収益化を目指していきます。海外送金サービスは、利用者層の開拓、拡大に一層努めていきます。個人向けローンサービスは、認知度向上による契約口座数増加を図ります。

③海外事業については、2012年度に買収した米国子会社について、当社とのシナジーを生み出せるよう両社のノウハウ・強みの共有、相互補完、そしてそれらを実現可能にする人材の育成を進めていきます。その他の新事業については、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用できるようなビジネスチャンスの開拓に取り組んでいきます。

(4)会社の対処すべき課題

2013年度は、セブン-イレブン店舗の新規出店に伴うATM設置が着実に進むことに加え、ノンバンクの取引件数が引き続き改善していくと見られ、収益環境の好転が見込まれます。一方で、内外マクロ経済の変化により当社の収益環境も影響を受ける可能性があります。

こうした中で、持続的な成長を実現するために当社では、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の早期収益化、③海外事業および新事業構築への取り組み等が課題となると認識しています。

これらの課題に対する具体的な取り組みは、「中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。当社ではこうした取り組みを通じて、新たな価値の創造により、持続的な成長と厚みのある収益構造を実現していけるよう努力していきます。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	2011年度 (2012年3月31日)	2012年度 (2013年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	368,518	471,806
現金	364,110	440,726
預け金	4,408	31,079
コールローン	23,000	30,000
2 有価証券	98,813	83,620
国債	96,669	70,621
株式	2,144	2,322
その他の証券	—	10,675
貸出金	1,916	3,387
当座貸越	1,916	3,387
その他資産	131,992	184,221
前払費用	406	403
前払年金費用	0	103
未収収益	7,206	7,725
3 ATM仮払金	123,554	174,900
その他の資産	824	1,088
有形固定資産	10,954	17,262
建物	803	795
ATM	8,807	14,114
その他の有形固定資産	1,343	2,353
無形固定資産	16,693	18,098
ソフトウェア	15,944	14,796
ソフトウェア仮勘定	738	3,293
その他の無形固定資産	9	8
繰延税金資産	1,146	1,133
貸倒引当金	△77	△65
資産の部合計	652,956	809,465

- 1 現金預け金**
ATMに入っている現金及び他行、日銀等に預けているお金。
- 2 有価証券**
主に為替決済のための全銀、日銀担保用の国債等。
- 3 ATM仮払金**
提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、当日もしくは翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的に立替えるお金。
- 4 預金**
個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金、ATM仮受金の決済や売上入金等で利用)等の合計。

科目	2011年度 (2012年3月31日)	2012年度 (2013年3月31日)
負債の部		
4 預金	331,581	394,315
普通預金	196,290	238,770
定期預金	134,949	154,910
その他の預金	341	635
譲渡性預金	40,690	300
コールマネー	19,000	28,300
5 借入金、社債	24,000	34,000
社債	54,000	139,000
その他負債	57,739	76,109
未払法人税等	6,755	6,193
未払費用	4,822	4,579
前受収益	9	—
6 ATM仮受金	42,578	61,766
資産除去債務	265	270
その他の負債	3,307	3,299
賞与引当金	315	349
負債の部合計	527,326	672,374
純資産の部		
資本金	30,505	30,509
資本剰余金	30,505	30,509
資本準備金	30,505	30,509
利益剰余金	64,401	75,759
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	64,401	75,759
繰越利益剰余金	64,401	75,759
自己株式	△0	△0
株主資本合計	125,413	136,778
その他有価証券評価差額金	△4	21
評価・換算差額等合計	△4	21
新株予約権	220	291
純資産の部合計	125,629	137,091
負債及び純資産の部合計	652,956	809,465

- TOPICS 社債**
2012年5月に第6回、第7回無担保社債(300億円、100億円)を発行。
2012年7月に第4回無担保社債(100億円)を償還。
2013年3月に第8回、第9回、第10回無担保社債(150億円、200億円、200億円)を発行。
- 5 借入金、社債**
ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。
- 6 ATM仮受金**
提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、当日もしくは翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	2011年度 (自2011年4月1日 至2012年3月31日)	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
7 経常収益	88,318	94,105
資金運用収益	486	572
貸出金利息	172	411
有価証券利息配当金	247	96
コールローン利息	63	60
預け金利息	2	3
役務取引等収益	87,711	93,242
受入為替手数料	591	856
7 ATM受入手数料	83,870	88,885
8 その他の役務収益	3,249	3,499
その他業務収益	5	49
外国為替売買益	5	49
その他経常収益	115	241
貸倒引当金戻入益	—	11
その他の経常収益	115	229
経常費用	58,761	62,092
資金調達費用	1,931	1,627
預金利息	562	432
譲渡性預金利息	26	48
コールマネー利息	21	19
借入金利息	256	337
社債利息	1,064	790
役務取引等費用	10,705	11,765
支払為替手数料	269	432
9 ATM設置支払手数料	9,954	10,666
10 ATM支払手数料	381	456
その他の役務費用	100	209
その他業務費用	—	405
社債発行費償却	—	405
営業経費	46,075	48,259
その他経常費用	48	34
貸倒引当金繰入額	6	—
その他の経常費用	42	34
経常利益	29,557	32,013
特別損失	257	500
固定資産処分損	145	110
減損損失	111	389
税引前当期純利益	29,300	31,512
法人税、住民税及び事業税	12,029	11,998
法人税等調整額	3	△2
法人税等合計	12,032	11,996
当期純利益	17,267	19,515

- TOPICS 経常収益**
提携金融機関の増加とATM設置台数の増加により、総利用件数が着実に増加し、経常収益は増加しました。
- TOPICS 経常利益・当期純利益**
経常費用の増加があったものの、経常収益の増加がこれを上回るため、経常利益・当期純利益は増益となりました。
- 7 経常収益・ATM受入手数料**
提携金融機関のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約94%を占める。
- 8 その他の役務収益**
他金融機関のATMの運営・管理一括受託サービスによる手数料及び売上入金サービスの手数料、有人店舗での代理・取次業務による手数料等。
- 9 ATM設置支払手数料**
ATM設置に伴ない株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。
- 10 ATM支払手数料**
ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,503	30,505
当期変動額		
新株の発行	2	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	30,505	30,509
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	30,503	30,505
当期変動額		
新株の発行	2	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	30,505	30,509
資本剰余金合計		
当期首残高	30,503	30,505
当期変動額		
新株の発行	2	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	30,505	30,509
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
利益準備金の積立	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	53,326	64,401
当期変動額		
剰余金の配当	△ 6,192	△ 8,157
利益準備金の積立	△ 0	—
当期純利益	17,267	19,515
当期変動額合計	11,075	11,358
当期末残高	64,401	75,759
利益剰余金合計		
当期首残高	53,326	64,401
当期変動額		
剰余金の配当	△ 6,192	△ 8,157
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	17,267	19,515
当期変動額合計	11,075	11,358
当期末残高	64,401	75,759

(単位：百万円)

科目	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
自己株式		
当期首残高	—	△ 0
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	—
当期変動額合計	△ 0	—
当期末残高	△ 0	△ 0
株主資本合計		
当期首残高	114,333	125,413
当期変動額		
新株の発行	5	6
剰余金の配当	△ 6,192	△ 8,157
当期純利益	17,267	19,515
自己株式の取得	△ 0	—
当期変動額合計	11,080	11,364
当期末残高	125,413	136,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	51	△ 4
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 55	26
当期変動額合計	△ 55	26
当期末残高	△ 4	21
評価・換算差額等合計		
当期首残高	51	△ 4
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 55	26
当期変動額合計	△ 55	26
当期末残高	△ 4	21
新株予約権		
当期首残高	154	220
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66	70
当期変動額合計	66	70
当期末残高	220	291
純資産合計		
当期首残高	114,539	125,629
当期変動額		
新株の発行	5	6
剰余金の配当	△ 6,192	△ 8,157
当期純利益	17,267	19,515
自己株式の取得	△ 0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	96
当期変動額合計	11,090	11,461
当期末残高	125,629	137,091

注記事項

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行ってあります。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物： 6年～18年
ATM： 5年
その他： 2年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ712百万円増加しております。
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認めざる額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	2012年度 (2013年3月31日)
株式	10,675百万円

2. 貸出金のうち破綻先償権額及び延滞償権額は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
破綻先償権額	1百万円
延滞償権額	5百万円

なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞償権額は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
3カ月以上延滞償権額	0百万円

なお、3カ月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和償権額は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
貸出条件緩和償権額	0百万円

なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3カ月以上延滞償権に該当しないものであります。

5. 破綻先償権額、延滞償権額、3カ月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
合計額	6百万円

なお、上記2.から5.に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	2012年度 (2013年3月31日)
有価証券	70,621百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
保証金	792百万円

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
融資未実行残高	1,757百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,757百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	2012年度 (2013年3月31日)
減価償却累計額	40,295百万円

9. 関係会社に対する負債は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
普通預金	64,442百万円

10. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
	—百万円

●損益計算書関係 2012年度(自2012年4月1日 至2013年3月31日)

1. 減損損失
当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。
主な地域 東京都下
主な用途 遊休資産
種類 ATM
減損損失額 389百万円

資産のグルーピングについては、銀行全体をひとつの単位としております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

第3世代ATMへの入替に伴い、将来の使用が見込まれていない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。

●株主資本等変動計算書関係

2012年度(自2012年4月1日 至2013年3月31日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)				
	2012年度 期首株式数	2012年度 増加株式数	2012年度 減少株式数	2012年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	0	—	—	0	
合計	0	—	—	0	

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	2012年度 (2013年3月31日)
1年内	9
1年超	2
合計	12

●有価証券関係

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。
(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	(単位：百万円)	
	2011年度 (2012年3月31日)	2012年度 (2013年3月31日)
子会社株式	—	10,675
関連会社株式	—	—
合計	—	10,675

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

2011年度(2012年3月31日)
(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	48,619	48,609	10
	国債	48,619	48,609	10
	小計	48,619	48,609	10
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	48,049	48,067	△17
	国債	48,049	48,067	△17
	小計	48,049	48,067	△17
合計		96,669	96,669	△7

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額
非上場株式	2,144
合計	2,144

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2012年度(2013年3月31日)

	(単位：百万円)			
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	178	151	26
	債券	60,621	60,614	7
	国債	60,621	60,614	7
	小計	60,800	60,766	33
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	10,000	10,000	△0
	国債	10,000	10,000	△0
	小計	10,000	10,000	△0
合計		70,800	70,766	33

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額	
非上場株式	2,144	
合計	2,144	

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

●金銭の信託関係

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
2011年度(2012年3月31日)

	(単位：百万円)	
	金額	
評価差額	△7	
その他有価証券	△7	
(+) 繰延税金資産	2	
その他有価証券評価差額金	△4	

2012年度(2013年3月31日)

	(単位：百万円)	
	金額	
評価差額	33	
その他有価証券	33	
(+) 繰延税金資産	△11	
その他有価証券評価差額金	21	

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2011年度(2012年3月31日)
(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	5,000	5,000	(注)
合計					

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

2012年度(2013年3月31日)

	(単位：百万円)				
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	15,000	10,000	(注)
合計					

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	2012年度 (2013年3月31日)	
繰延税金資産		
未払事業税	512	
減価償却費損金算入限度超過額	186	
賞与引当金	132	
ストック・オプション費用	106	
資産除去債務	96	
未払金 (旧役員退職慰労引当金)	77	
貸倒引当金損金算入限度超過額	24	
減損損失	23	
その他	51	
繰延税金資産合計	1,211	
繰延税金負債		
前払年金費用	△36	
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△29	
その他有価証券評価差額金	△11	
繰延税金負債合計	△77	
繰延税金資産の純額	1,133	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

●企業結合等関係

連結財務諸表の「注記事項 ●企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
本店等事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から4～18年と見積もり、割引率は0.4～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	
期首残高	265	
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	
時の経過による調整額	4	
資産除去債務の履行による減少額	—	
期末残高	270	

● 1株当たり情報

		2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
1株当たり純資産額	円	114.86
1株当たり当期純利益金額	円	16.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	16.36

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2012年度 (2013年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	137,091
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	291
うち新株予約権	百万円	291
普通株式にかかる期末の純資産額	百万円	136,799
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,190,948

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	19,515
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,515
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,939

		2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	1,638
うち新株予約権	千株	1,638

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

● 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2011年度 (2012年3月31日)	2012年度 (2013年3月31日)
資産の部		
現金預け金	—	472,012
コールローン	—	30,000
有価証券	—	72,944
貸出金	—	3,387
ATM仮払金	—	174,900
その他資産	—	9,415
有形固定資産	—	17,636
建物	—	795
ATM	—	14,407
その他の有形固定資産	—	2,433
無形固定資産	—	31,166
ソフトウェア	—	14,831
のれん	—	7,452
その他の無形固定資産	—	8,882
繰延税金資産	—	1,133
貸倒引当金	—	△65
資産の部合計	—	812,531

科目	(単位：百万円)	
	2011年度 (2012年3月31日)	2012年度 (2013年3月31日)
負債の部		
預金	—	394,315
譲渡性預金	—	300
コールマネー	—	28,300
借入金	—	34,000
社債	—	139,000
ATM仮受金	—	61,766
その他負債	—	14,626
賞与引当金	—	366
繰延税金負債	—	1,811
負債の部合計	—	674,486
純資産の部		
資本金	—	30,509
資本剰余金	—	30,509
利益剰余金	—	75,621
自己株式	—	△0
株主資本合計	—	136,639
その他有価証券評価差額金	—	21
為替換算調整勘定	—	1,092
その他の包括利益累計額合計	—	1,114
新株予約権	—	291
純資産の部合計	—	138,045
負債及び純資産の部合計	—	812,531

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
経常収益	—	94,965
資金運用収益	—	572
貸出金利息	—	411
有価証券利息配当金	—	96
コールローン利息	—	60
預け金利息	—	3
役務取引等収益	—	94,046
受入為替手数料	—	856
ATM受入手数料	—	89,690
その他の役務収益	—	3,499
その他業務収益	—	49
その他経常収益	—	296
貸倒引当戻入益	—	11
その他の経常収益	—	284
経常費用	—	63,094
資金調達費用	—	1,627
預金利息	—	432
譲渡性預金利息	—	48
コールマネー利息	—	19
借入金利息	—	337
社債利息	—	790
役務取引等費用	—	12,217
支払為替手数料	—	432
ATM設置支払手数料	—	11,045
ATM支払手数料	—	516
その他の役務費用	—	222
その他業務費用	—	405
営業経費	—	48,809
その他経常費用	—	34
その他の経常費用	—	34
経常利益	—	31,871
特別損失	—	500
固定資産処分損	—	111
減損損失	—	389
税金等調整前当期純利益	—	31,370
法人税、住民税及び事業税	—	11,999
法人税等調整額	—	△6
法人税等合計	—	11,992
少数株主損益調整前当期純利益	—	19,377
当期純利益	—	19,377

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	19,377
その他の包括利益	—	1,118
その他有価証券評価差額金	—	26
為替換算調整勘定	—	1,092
包括利益	—	20,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	20,496
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	—	30,505
当期変動額		
新株の発行	—	3
当期変動額合計	—	3
当期末残高	—	30,509
資本剰余金		
当期首残高	—	30,505
当期変動額		
新株の発行	—	3
当期変動額合計	—	3
当期末残高	—	30,509
利益剰余金		
当期首残高	—	64,401
当期変動額		
剰余金の配当	—	△8,157
当期純利益	—	19,377
当期変動額合計	—	11,219
当期末残高	—	75,621
自己株式		
当期首残高	—	△0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	△0
株主資本合計		
当期首残高	—	125,413
当期変動額		
新株の発行	—	6
剰余金の配当	—	△8,157
当期純利益	—	19,377
当期変動額合計	—	11,226
当期末残高	—	136,639

(単位：百万円)

科目	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	26
当期変動額合計	—	26
当期末残高	—	21
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	1,092
当期変動額合計	—	1,092
当期末残高	—	1,092
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	1,118
当期変動額合計	—	1,118
当期末残高	—	1,114
新株予約権		
当期首残高	—	220
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	70
当期変動額合計	—	70
当期末残高	—	291
純資産合計		
当期首残高	—	125,629
当期変動額		
新株の発行	—	6
剰余金の配当	—	△8,157
当期純利益	—	19,377
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	1,189
当期変動額合計	—	12,415
当期末残高	—	138,045

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	—	31,370
減価償却費	—	14,001
減損損失	—	389
のれん償却額	—	179
貸倒引当金の増減(△)	—	△ 11
前払年金費用の増減額(△は増加)	—	△ 102
資金運用収益	—	△ 572
資金調達費用	—	1,627
為替差損益(△は益)	—	△ 11
固定資産処分損益(△は益)	—	111
貸出金の純増(△)減	—	△ 1,471
預金の純増減(△)	—	62,734
譲渡性預金の純増減(△)	—	△ 40,390
借入金の純増減(△)	—	10,000
コールローン等の純増(△)減	—	△ 7,000
コールマネー等の純増減(△)	—	9,300
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	85,000
ATM未決済資金の純増(△)減	—	△ 32,158
資金運用による収入	—	1,061
資金調達による支出	—	△ 1,593
その他	—	△ 1,346
小計	—	131,116
法人税等の支払額	—	△ 12,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	118,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 71,038
有価証券の償還による収入	—	96,500
有形固定資産の取得による支出	—	△ 15,007
無形固定資産の取得による支出	—	△ 6,853
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 10,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 6,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	—	0
配当金の支払額	—	△ 8,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 8,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	28
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	103,493
現金及び現金同等物の期首残高	—	368,518
現金及び現金同等物の期末残高	—	472,012

注記事項

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社
連結子会社名 Financial Consulting & Trading International, Inc.
(連結の範囲の変更)
当連結会計年度より、新たに Financial Consulting & Trading International, Inc.の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
(2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ712百万円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金の計上基準

当社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当連結会計年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額をその他資産中の前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(6) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(10) 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は①については、2013年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、2014年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

●連結貸借対照表関係

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
破綻先債権額	1百万円
延滞債権額	5百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	2012年度 (2013年3月31日)
貸出条件緩和債権額	0百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、「見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)	
区分	2012年度 (2013年3月31日)
非上場株式(*)	2,144
合計	2,144

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
2012年度(2013年3月31日)

(単位: 百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	31,285	—	—	—	—	—
コールローン	30,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	70,500	—	—	—	—	—
うち国債	70,500	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	3,381	—	—	—	—	—
ATM仮払金	174,900	—	—	—	—	—
合計	310,067	—	—	—	—	—

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。
(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6百万円は含めておりません。
なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
2012年度(2013年3月31日)

(単位: 百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	326,570	41,256	26,488	—	—	—
譲渡性預金	—	300	—	—	—	—
コールマネー	28,300	—	—	—	—	—
借入金	13,000	6,000	5,000	10,000	—	—
社債	24,000	20,000	45,000	30,000	20,000	—
ATM仮受金	61,766	—	—	—	—	—
合計	453,637	67,556	76,488	40,000	20,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●有価証券関係

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券
2012年度(2013年3月31日)

(単位: 百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	178	151	26
	債券	60,621	60,614	7
	国債	60,621	60,614	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	60,800	60,766	33
	債券	10,000	10,000	△0
	国債	10,000	10,000	△0
小計	10,000	10,000	△0	
合計		70,800	70,766	33

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 2012年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 2012年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

●金銭の信託関係

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
2012年度(2013年3月31日)

(単位: 百万円)	
	金額
評価差額	33
その他有価証券(△)繰延税金負債	33
△11	△11
その他有価証券評価差額金	21

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
2012年度(2013年3月31日)

(単位: 百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	15,000	10,000	(注)
合計			—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一併として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)		
区分	2012年度 (2013年3月31日)	
退職給付債務	(A)	△1,689
年金資産	(B)	1,434
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△255
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—
未認識数理計算上の差異	(E)	349
未認識過去勤務債務	(F)	10
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	103
前払年金費用	(H)	103
退職給付引当金	(G) - (H)	—

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)	
区分	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
勤務費用	167
利息費用	29
期待運用収益	△24
過去勤務債務の費用処理額	5
数理計算上の差異の費用処理額	86
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6
退職給付費用	271

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
割引率	1.5%
(2) 期待運用収益率	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
期待運用収益率	2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
ポイント基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)
(5) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理)

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
営業経費	77百万円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 3名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 21,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株
付与日	2008年8月12日	同左	2009年8月3日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から2038年8月12日まで	同左	2009年8月4日から2039年8月3日まで	同左

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 4名	当社取締役 5名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 423,000株	普通株式 51,000株	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株
付与日	2010年8月9日	同左	2011年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2010年8月10日から2040年8月9日まで	同左	2011年8月9日から2041年8月8日まで	同左

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株
付与日	2012年8月6日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	2012年8月7日から2042年8月6日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

2012年度(2013年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
2011年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
2011年度末	157,000	14,000	171,000	30,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	7,000	—	7,000
失効	—	—	—	—
未行使残	157,000	7,000	171,000	23,000

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
2011年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
2011年度末	423,000	38,000	440,000	118,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	13,000	—	14,000
失効	—	—	—	—
未行使残	423,000	25,000	440,000	104,000

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
2011年度末	—	—
付与	363,000	77,000
失効	—	—
権利確定	363,000	77,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
2011年度末	—	—
権利確定	363,000	77,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	363,000	77,000

② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	186,000円	—	186,000円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	186,000円	—	186,000円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2012年度において付与された第5回-①新株予約権及び第5回-②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	32.448%	32.448%
予想残存期間(注)2	5.95年	5.95年
予想配当(注)3	5.2円/株	5.2円/株
無リスク利率(注)4	0.264%	0.264%

(注) 1. 4年5か月間(2008年2月29日から2012年8月6日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 在職中の職員の、2012年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。
3. 付与日における直近の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

	2012年度 (2013年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	512
減価償却費損金算入限度超過額	186
賞与引当金	137
ストック・オプション費用	106
資産除去債務	96
税務上の繰越欠損金	77
未払金(旧役員退職慰労引当金)	77
貸倒引当金損金算入限度超過額	24
減損損失	23
その他	53
繰延税金資産合計	1,296
繰延税金負債	
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△1,762
前払年金費用	△36
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△29
その他有価証券評価差額金	△11
その他	△133
繰延税金負債合計	△1,973
繰延税金負債の純額	△677

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
繰延税金資産 1,133 百万円
繰延税金負債 1,811 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

●企業結合等関係

株式取得による企業結合

当社は、FCTI Holdings, LLC との間で、同社が保有するFinancial Consulting & Trading International, Inc. (本社：米国カリフォルニア州、代表者：Paul Cooley、以下「FCTI」)の全発行済株式を当社が取得することについて2012年9月6日付で合意し、株式売買契約を締結いたしました。当該合意に基づき2012年10月6日に全発行済株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 Financial Consulting & Trading International, Inc. 事業の内容 ATM運営事業
(2) 企業結合を行った主な理由
当社においては、将来における成長分野として、国内市場における経験を生かした海外ATM展開を検討してまいりましたが、米国市場はATM運営事業に関する世界最大の市場であり、かつ事業運営に必要なインフラが整っている有力な市場と位置づけております。FCTIは、米国におけるATM運営専門会社として大手の社であり、ATMを自社で所有することで手数料設定を主体的に管理できるビジネスモデルを特徴とし、全米展開する大手の小売業者との取引関係を背景として安定的な収益力を有しております。当社によるFCTIの全株式の取得及び子会社化は、当社による海外ATM展開の本格化に向けて、重要な一歩になると考えております。
(3) 企業結合日
2012年10月6日
(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
(5) 取得した議決権比率
100%
(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2012年10月6日から2012年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	132百万米ドル
取得に直接要した費用	3百万米ドル
取得原価	136百万米ドル

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
88百万米ドル
(2) 発生原因
主として被取得会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
(3) 償却方法及び償却期間
10年間の定額法

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	161百万米ドル
うちのれん	88百万米ドル
うちのれん以外の無形固定資産	66百万米ドル
(2) 負債の額	
負債合計	25百万米ドル
うち繰延税金負債	20百万米ドル

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	60百万米ドル	15年
その他	6百万米ドル	5年
合計	66百万米ドル	12年

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
イ当該資産除去債務の概要
本店等事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
ロ当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から4～18年と見積もり、割引率は0.4～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
ハ当該資産除去債務の総額の増減

	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
期首残高	265百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	270百万円

●賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

●セグメント情報等

【セグメント情報】
当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

2012年度(自2012年4月1日 至2013年3月31日)

1. サービスごとの情報
当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

	(単位：百万円)	
顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,871	銀行業

(注) 一般企業の売上高に変えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

2012年度(自2012年4月1日 至2013年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.09	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1	10,164	未払費用 (注)2	928

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

2012年度(自2012年4月1日 至2013年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を持つ 会社等	株式会社 セブン&アイ・ フィナンシャル センター	東京都 千代田区	10	金融関連 事業	—	資金取引	譲渡性預金 の受入(注)2	41,342	譲渡性 預金	—
							譲渡性預金 利息(注)1	47	未払費用	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 譲渡性預金の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

● 1株当たり情報

		2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	
1株当たり純資産額	円	115.66	
1株当たり当期純利益金額	円	16.27	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	16.24	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2012年度 (2013年3月31日)	
純資産の部の合計額	百万円	138,045	
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	291	
うち新株予約権	百万円	291	
うち少数株主持分	百万円	—	
普通株式にかかる期末の純資産額	百万円	137,754	
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	1,190,948	

● 重要な後発事象

該当事項はありません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額		16.27	
当期純利益	百万円	19,377	
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,377	
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,939	

		2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		16.24	
当期純利益調整額	百万円	—	
普通株式増加数	千株	1,638	
うち新株予約権	千株	1,638	

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり
当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益	89,815	88,830	83,964	88,318	94,105
経常利益	28,751	30,407	27,449	29,557	32,013
当期純利益	16,988	17,953	16,008	17,267	19,515
資本金	30,500	30,503	30,503	30,505	30,509
発行済株式の総数	1,220千株	1,220千株	1,190千株	1,190,908千株	1,190,949千株
純資産額	98,393	109,939	114,539	125,629	137,091
総資産額	493,360	502,782	600,061	652,956	809,465
預金残高	188,111	208,708	312,692	331,581	394,315
貸出金残高	—	126	536	1,916	3,387
有価証券残高	88,887	89,410	99,978	98,813	83,620
単体自己資本比率	45.05%	49.58%	51.19%	53.25%	50.13%
配当性向	35.1%	35.3%	39.3%	42.7%	41.1%
従業員数	308人	329人	328人	409人	453人

1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。ただし、2008年度から2010年度については嘱託社員などを除いております。

2. 当社は、2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。

主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益	—	—	—	—	94,965
経常利益	—	—	—	—	31,871
当期純利益	—	—	—	—	19,377
包括利益	—	—	—	—	20,496
純資産額	—	—	—	—	138,045
総資産額	—	—	—	—	812,531
連結自己資本比率	—	—	—	—	43.13%

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2011年度			2012年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	75,566	—	75,566	80,022	43	80,065
資金運用収支	△ 1,445	—	△ 1,445	△ 1,048	△ 6	△ 1,054
役員取引等収支	77,005	—	77,005	81,476	—	81,476
その他業務収支	5	—	5	△ 405	49	△ 355
業務粗利益率	42.77%	—	42.77%	51.97%	0.83%	52.00%
業務純益	29,566	—	29,566	31,860	43	31,903

1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2011年度			2012年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	176,643	—	176,643	(5,164) 153,961	5,164	153,961
	利息	486	—	486	(6) 578	—	572
	利回り	0.27%	—	0.27%	0.37%	—	0.37%
うち貸出金	平均残高	1,147	—	1,147	2,747	—	2,747
	利息	172	—	172	411	—	411
	利回り	15.02%	—	15.02%	14.99%	—	14.99%
有価証券	平均残高	123,839	—	123,839	102,282	5,164	107,447
	利息	247	—	247	96	—	96
	利回り	0.19%	—	0.19%	0.09%	—	0.09%
コールローン	平均残高	42,648	—	42,648	35,027	—	35,027
	利息	63	—	63	60	—	60
	利回り	0.14%	—	0.14%	0.17%	—	0.17%
預け金(除く無利息分)	平均残高	9,008	—	9,008	8,737	—	8,737
	利息	2	—	2	3	—	3
	利回り	0.03%	—	0.03%	0.03%	—	0.03%
資金調達勘定②	平均残高	488,317	—	488,317	(5,164) 524,888	5,164	524,888
	利息	1,931	—	1,931	(6) 1,627	6	1,627
	利回り	0.39%	—	0.39%	0.31%	0.12%	0.31%
うち預金	平均残高	355,437	—	355,437	342,037	—	342,037
	利息	562	—	562	432	—	432
	利回り	0.16%	—	0.16%	0.12%	—	0.12%
譲渡性預金	平均残高	26,075	—	26,075	41,746	—	41,746
	利息	26	—	26	48	—	48
	利回り	0.10%	—	0.10%	0.11%	—	0.11%
コールマネー	平均残高	23,123	—	23,123	21,333	—	21,333
	利息	21	—	21	19	—	19
	利回り	0.09%	—	0.09%	0.08%	—	0.08%
借入金	平均残高	23,910	—	23,910	36,415	—	36,415
	利息	256	—	256	337	—	337
	利回り	1.07%	—	1.07%	0.92%	—	0.92%
社債	平均残高	79,770	—	79,770	83,356	—	83,356
	利息	1,064	—	1,064	790	—	790
	利回り	1.33%	—	1.33%	0.94%	—	0.94%
資金利ざや(①利回り-②利回り)		△0.12%	—	△0.12%	0.06%	△0.12%	0.06%

()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2011年度			2012年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	145	—	145	212	—	211
	利率による増減	161	—	161	△119	—	△125
	純増減	306	—	306	92	—	86
うち貸出金	残高による増減	120	—	120	239	—	239
	利率による増減	0	—	0	△0	—	△0
	純増減	120	—	120	239	—	239
有価証券	残高による増減	9	—	9	△20	—	△14
	利率による増減	168	—	168	△129	—	△135
	純増減	178	—	178	△150	—	△150
コールローン	残高による増減	14	—	14	△13	—	△13
	利率による増減	△7	—	△7	10	—	10
	純増減	6	—	6	△3	—	△3
預け金(除く無利息分)	残高による増減	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	0	—	0	0	—	0
	純増減	0	—	0	0	—	0
資金調達勘定	残高による増減	△109	—	△109	174	6	174
	利率による増減	31	—	31	△478	—	△478
	純増減	△77	—	△77	△303	6	△303
うち預金	残高による増減	133	—	133	8	—	8
	利率による増減	18	—	18	△138	—	△138
	純増減	151	—	151	△130	—	△130
譲渡性預金	残高による増減	△7	—	△7	18	—	18
	利率による増減	△3	—	△3	3	—	3
	純増減	△11	—	△11	21	—	21
コールマネー	残高による増減	0	—	0	△1	—	△1
	利率による増減	△1	—	△1	△0	—	△0
	純増減	△1	—	△1	△2	—	△2
借入金	残高による増減	△98	—	△98	115	—	115
	利率による増減	23	—	23	△35	—	△35
	純増減	△75	—	△75	80	—	80
社債	残高による増減	△136	—	△136	34	—	34
	利率による増減	△4	—	△4	△307	—	△307
	純増減	△140	—	△140	△273	—	△273

利益率【単体】

(単位：%)

	2011年度	2012年度
総資産経常利益率	4.55	4.58
資本経常利益率	23.12	23.11
総資産当期純利益率	2.66	2.79
資本当期純利益率	13.50	14.09

各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
預金合計	335,437	342,037
うち流動性預金	188,234	198,736
定期性預金	146,787	142,839
その他	415	460
譲渡性預金	26,075	41,746
総合計	361,513	383,783

国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
預金合計	331,581	394,315
うち流動性預金	196,290	238,770
定期性預金	134,949	154,910
その他	341	635
譲渡性預金	40,690	300
総合計	372,271	394,615

国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
3ヵ月未満	18,262	19,012
3ヵ月以上6ヵ月未満	14,733	15,877
6ヵ月以上1年未満	38,475	52,066
1年以上2年未満	16,935	17,155
2年以上3年未満	16,824	24,233
3年以上	29,718	26,565
合計	134,949	154,910

定期預金はすべて固定金利であります。

営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
給与・手当	4,647	4,712
退職給付費用	244	271
福利厚生費	32	33
減価償却費	12,355	13,852
土地建物機械賃借料	1,050	964
営繕費	157	172
消耗品費	6	4
給水光熱費	125	128
旅費	193	274
通信費	3,508	3,774
広告宣伝費	1,268	978
諸会費・寄付金・交際費	51	37
租税公課	1,865	1,783
業務委託費	15,028	15,891
保守管理費	4,233	3,971
その他	1,307	1,408
合計	46,075	48,259

損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	1,147	2,747
手形割引	—	—
合計	1,147	2,747

国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	1,916	3,387
手形割引	—	—
合計	1,916	3,387

国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2011年度					2012年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	1,916	—	—	—	1,916	3,387	—	—	—	3,387
うち変動金利	1,916	—	—	—	1,916	3,387	—	—	—	3,387
固定金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
保証	1,916	3,387
信用	—	—
合計	1,916	3,387

支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
設備資金	—	—
運転資金	1,916	3,387
合計	1,916	3,387

当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
個人	1,916 (100.0%)	3,387 (100.0%)
法人	—	—
合計	1,916 (100.0%)	3,387 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当ありません。

特定海外債権残高【単体】

該当ありません。

貸出金償却額【単体】

該当ありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当ありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2011年度			2012年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	121,101	—	121,101	100,109	—	100,109
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	594	—	594	—	—	—
株式	2,144	—	2,144	2,173	—	2,173
その他の証券	—	—	—	—	5,164	5,164
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	5,164	5,164
合計	123,839	—	123,839	102,282	5,164	107,447

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2011年度			2012年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	96,669	—	96,669	70,621	—	70,621
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	2,144	—	2,144	2,322	—	2,322
その他の証券	—	—	—	—	10,675	10,675
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	10,675	10,675
合計	98,813	—	98,813	72,944	10,675	83,620

有価証券の残存期間別残高【単体】 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	2011年度					2012年度				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
国債	96,500	—	—	—	96,500	70,500	—	—	—	70,500
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	96,500	—	—	—	96,500	70,500	—	—	—	70,500

国際業務部門の有価証券残高はありません。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2011年度			2012年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	0.51	—	0.51	0.85	—	0.85
平残	0.31	—	0.31	0.71	—	0.71

国際業務部門の預金、貸出金はありません。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率【単体】

(単位：%)

	2011年度			2012年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	26.54	—	26.54	18.48	—	21.19
平残	34.25	—	34.25	26.65	—	27.99

国際業務部門の預金はあります。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
一般貸倒引当金	77	65
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	77	65

業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
一般貸倒引当金	6	△11
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	6	△11

リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
破綻先債権	0	1
延滞債権	3	5
3ヵ月以上延滞債権	—	0
貸出条件緩和債権	0	0
合計	3	6

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
破綻先債権	0	1
延滞債権	3	5
3ヵ月以上延滞債権	—	0
貸出条件緩和債権	0	0
合計	3	6

資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	6
危険債権	—	—
要管理債権	0	0
正常債権	125,603	178,375

上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細【単体】

銘柄	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円	%	年月日
第3回無担保社債	2006.12.4	24,000	100.00	24,000	—	—	24,000 (24,000)	1.670	2013.12.20
第4回無担保社債	2009.7.2	10,000	100.00	10,000	—	10,000	— (—)	0.744	2012.6.20
第5回無担保社債	2009.7.2	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (—)	1.038	2014.6.20
第6回無担保社債	2012.5.31	30,000	100.00	—	30,000	—	30,000 (—)	0.398	2017.6.20
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	—	10,000	—	10,000 (—)	0.613	2019.6.20
第8回無担保社債	2013.3.7	15,000	100.00	—	15,000	—	15,000 (—)	0.243	2018.3.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	—	20,000	—	20,000 (—)	0.460	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	—	20,000	—	20,000 (—)	0.803	2023.3.20

自己資本の状況[単体]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不納入としております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

	2011年度末		2012年度末	
	金額	占率	金額	占率
基本項目(Tier I)	121,347	101.6%	132,901	101.4%
補完項目(Tier II)	77	0.0%	65	0.0%
控除項目	2,000	△1.6%	2,000	△1.5%
自己資本額	119,424	100.0%	130,966	100.0%
リスク・アセット等	65,261	29.0%	98,786	37.8%
単体自己資本比率(国内基準) = (D) ÷ (H) × 100	53.25%	—	50.13%	—
(参考) Tier I 比率 = (A) ÷ (H) × 100	54.10%	—	50.87%	—

- ※1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
- ※2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のもの
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
- ※3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- ※4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式を用いて資本調達を行っています。

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク額としてリスク計量可能なリスクに経営体力(自己資本)を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に抑制することにより経営の健全性を確保しております。自己資本配分の結果、配分対象の各リスク限度額の合計が、相当の余裕を持って自己資本の範囲内に抑制されていることを確認しております。また、自己資本配分は半期ごとに経営会議の承認を得た上で実施しております。

(単位：百万円)

	2011年度末	2012年度末
基本項目(Tier I)	121,347	132,901
補完項目(Tier II)	77	65
準補完項目(Tier III)	—	—
控除項目	2,000	2,000
自己資本(Tier I + Tier II + Tier III - 控除項目) (A) + (B) + (C) - (D)	119,424	130,966
Tier I 比率	54.10%	50.87%
自己資本比率	53.25%	50.13%

信用リスク

(単位：百万円)

	2011年度末				2012年度末			
	資産の額	占率	リスクウェイト加重平均	信用リスクアセット	資産の額	占率	リスクウェイト加重平均	信用リスクアセット
現金	364,110	55.3%	0.0%	—	440,726	53.4%	0.0%	—
我が国の中央政府、中央銀行及び地方公共団体向け	97,211	14.8%	0.0%	—	96,351	11.6%	0.0%	—
金融機関及び証券会社向け	156,121	23.7%	20.0%	31,227	216,424	26.2%	20.0%	43,287
法人等向け(※1)	2,248	0.3%	73.2%	1,646	2,297	0.2%	75.6%	1,737
出資等(※2)	2,144	0.3%	100.0%	2,144	12,998	1.5%	100.0%	12,998
その他(※1)	31,198	4.7%	96.8%	30,238	40,732	4.9%	100.0%	40,732
信用リスク(オンバランス)	653,034	99.2%	10.0%	65,255	809,530	98.1%	12.1%	98,756
派生商品取引(金利関連取引)(※3)	5,000	0.8%	—	5	15,000	1.8%	—	30
信用リスク(オフバランス)	5,000	0.8%	—	5	15,000	1.8%	—	30
合計	658,034	100.0%	—	65,261	824,530	100.0%	—	98,786

※1 信用リスク削減手法の効果勘案箇所は下記のとおりであり、保証及び担保のある債権につき適用し、簡便法を採用しております。

(単位：百万円)

	2011年度末			2012年度末		
	資産の額	信用リスクアセット	削減効果	資産の額	信用リスクアセット	削減効果
法人等向け	83	120	0	84	121	0
その他	1,920	1,920	960	—	—	—

※2 出資に関する社内規程に基づき、限定的に実施しております。

※3 カレント・エクスポージャー方式を採用しております。資産の額は想定元本であり、グロス再構築コスト等は以下のとおりとなっております。

信用リスク(オフバランス明細) (単位：百万円)

	2011年度末	2012年度末
再構築コスト	4	0
ポテンシャル・エクスポージャー	25	150
与信相当額	29	150
オフバランス信用リスク・アセット	5	30

各債権のリスクウェイト付与は、以下の適格格付機関の格付より告示のテーブル表に従って採用しております。

スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。また外国銀行向けと信先のリスクウェイト付与におけるカントリーリスクスコアは、経済協力開発機構の発表数値を採用しております。

「我が国の中央政府、中央銀行及び地方公共団体向け」与信は主に1年未満の国債・地方債となっております。「金融機関及び証券会社向け」与信は国内提携銀行へのコールローン・仮払金が大部分を占めております。「法人等向け」与信は提携先の未収手数料が中心となっております。

オペレーショナル・リスク

当社は基礎的手法を採用しております。1年間の粗利益(業務粗利益から国債等債券売却益・償還益を除き、国債等債券売却損・償還損、国債等債券償却及び役員取引等費用を加えたものをいう)に0.15を乗じたものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としております。

所要自己資本額

当社の所要自己資本は国内基準で104億円、国際基準で208億円となっておりますが、現状の自己資本1,309億円は十分に充足している状況です。
(単位：百万円)

	2011年度末			2012年度末		
	リスク アセット額	所要自己資本		リスク アセット額	所要自己資本	
		国内基準	国際統一基準 (ご参考)		国内基準	国際統一基準 (ご参考)
信用リスク	65,261	2,610	5,220	98,786	3,951	7,902
オペレーショナル・リスク	159,007	6,360	12,720	162,441	6,497	12,995
(合計)	224,269	8,970	17,941	261,228	10,449	20,898
自己資本	—	119,424	119,424	—	130,966	130,966
うち基本的項目	—	121,347	121,347	—	132,901	132,901

銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2011年度末		2012年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
上場株式等エクスポージャー	—		178	

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2011年度末		2012年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 または株式等エクスポージャー	—		12,819	

3. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 該当ありません。

4. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2011年度末			2012年度末		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない 評価損益の額	—	—	—	151	178	26

5. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

銀行勘定の金利リスク量試算(アウトライヤー規制)

銀行勘定における金利リスクに関しては社内規程に基づき、ポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握しております。あわせてストレステスト、バックテストを定期的を実施しております。

(単位：百万円)

	2011年度末	2012年度末
金利リスク量	△1,283	△293
資本(Tier I + II)対比率	△1.05%	△0.22%
アウトライヤー基準に抵触	非該当	非該当

※保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額を金利リスク量としております。

自己資本の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

	2011年度末		2012年度末		
	占率	占率	占率	占率	
基本的項目 (Tier I)	資本金	—	—	30,509	25.6%
	うち非累積的永久優先株	—	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—	—
	資本剰余金	—	—	30,509	25.6%
	利益剰余金	—	—	75,621	63.6%
	自己株式(△)	—	—	0	0.0%
	自己株式申込証拠金	—	—	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—	4,168	3.5%
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—	—
	為替換算調整勘定	—	—	1,092	0.9%
	新株予約権	—	—	291	0.2%
	連結子法人等の少数株主持分	—	—	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	7,452	6.2%
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	5,615	4.7%
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	120,787	101.6%
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—	—
計	(A)	—	120,787	101.6%	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(※1)	—	—	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—	—
	一般貸倒引当金	—	—	65	0.0%
	負債性資本調達手段等	—	—	—	—
	うち永久劣後債務(※2)	—	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(※3)	—	—	—	—
	計	—	—	65	0.0%
うち自己資本への算入額	(B)	—	65	0.0%	
控除項目	控除項目(※4)	(C)	—	2,000	△1.6%
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	—	118,852	100.0%
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	—	—	101,822	36.9%
	オフ・バランス取引等項目	—	—	30	0.0%
	信用リスク・アセットの額	(E)	—	101,852	36.9%
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) ÷ 8%)	(F)	—	173,692	63.0%
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	—	13,895	—
計(E) + (F)	(H)	—	275,545	100.0%	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) ÷ (H) × 100	—	—	43.13%	—	
(参考) Tier I 比率 = (A) ÷ (H) × 100	—	—	43.83%	—	

※1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

※2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のもの
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

※3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

※4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結の範囲に関する事項

告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
2012年度末は該当ありません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2012年度末は1社

告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
2012年度末は該当ありません。

告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
2012年度末は該当ありません。

銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
2012年度末は該当ありません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

2012年度末におけるグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性について也十分考慮したうえで行われています。

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
2012年度末は該当する会社はありません。

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式を用いて資本調達を行っています。

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク額としてリスク計量可能なリスクに経営体力(連結自己資本)を配分し、損失の可能性を連結自己資本の範囲内に抑制することにより経営の健全性を確保しております。連結自己資本配分の結果、配分対象の各リスク限度額の合計が、相当の余裕を持って連結自己資本の範囲内に抑制されていることを確認しております。また、連結自己資本配分は半期ごとに経営会議の承認を得た上で実施しております。

(単位：百万円)

		2011年度末	2012年度末
基本的項目(Tier I)	(A)	—	120,787
補完的項目(Tier II)	(B)	—	65
準補完的項目(Tier III)	(C)	—	—
控除項目	(D)	—	2,000
自己資本(Tier I + Tier II + Tier III - 控除項目)	(A) + (B) + (C) - (D)	—	118,852
Tier I 比率		—	43.83%
連結自己資本比率		—	43.13%

信用リスク

(単位：百万円)

	2011年度末				2012年度末			
	資産の額	占率	リスクウェイト加重平均	信用リスクアセット	資産の額	占率	リスクウェイト加重平均	信用リスクアセット
現金	—	—	—	—	440,726	53.2%	0.0%	—
我が国の中央政府、中央銀行及び地方公共団体向け	—	—	—	—	96,351	11.6%	0.0%	—
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	—	216,424	26.1%	20.0%	43,287
法人等向け(※1)	—	—	—	—	2,575	0.3%	78.2%	2,015
出資等(※2)	—	—	—	—	2,322	0.2%	100.0%	2,322
その他(※1)	—	—	—	—	54,197	6.5%	100.0%	54,197
信用リスク(オンバランス)	—	—	—	—	812,596	98.1%	12.5%	101,822
派生商品取引(金利関連取引)(※3)	—	—	—	—	15,000	1.8%	—	30
信用リスク(オフバランス)	—	—	—	—	15,000	1.8%	—	30
合計	—	—	—	—	827,596	100.0%	—	101,852

※1 信用リスク削減手法の効果勘案箇所は下記のとおりであり、保証及び担保のある債権につき適用し、簡便法を採用しております。
(単位：百万円)

	2011年度末		2012年度末	
	資産の額	信用リスクアセット	資産の額	信用リスクアセット
法人等向け	—	—	84	121
その他	—	—	—	0

※2 出資に関する社内規程に基づき、限定的に実施しております。
※3 カレント・エクスポート方式を採用しております。資産の額は想定元本であり、グロス再構築コスト等は以下のとおりとなっております。

信用リスク(オフバランス明細)		
	2011年度末	2012年度末
再構築コスト	—	0
ポテンシャル・エクスポート	—	150
与信相当額	—	150
オフバランス信用リスク・アセット	—	30

各債権のリスクウェイト付与は、以下の適格格付機関の格付より告示のテーブル表に従って採用しております。
スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。また外国銀行向け与信先のリスクウェイト付与におけるカントリーリスクスコアは、経済協力開発機構の発表数値を採用しております。
[我が国の中央政府、中央銀行及び地方公共団体向け]与信は主に1年未満の国債・地方債となっております。[金融機関及び証券会社向け]与信は国内提携銀行へのコールローン・仮払金が大部分を占めております。[法人等向け]与信は提携先の未収手数料が中心となっております。

オペレーショナル・リスク

当社は基礎的手法を採用しております。

所要自己資本額

当社の所要自己資本は国内基準で110億円、国際基準で220億円となっておりますが、現状の自己資本1,188億円は十分に充足している状況です。
(単位：百万円)

	2011年度末			2012年度末		
	リスクアセット額	所要自己資本		リスクアセット額	所要自己資本	
		国内基準	国際統一基準(ご参考)		国内基準	国際統一基準(ご参考)
信用リスク	—	—	—	101,852	4,074	8,148
オペレーショナル・リスク	—	—	—	173,692	6,947	13,895
(合計)	—	—	—	275,545	11,021	22,043
自己資本	—	—	—	—	118,852	118,852
うち基本的項目	—	—	—	—	120,787	120,787

銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー

1. 上場株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	2011年度末	2012年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	—	178

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	2011年度末	2012年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	—	2,144

3. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
該当ありません。

4. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2011年度末			2012年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	151	178	26

5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

銀行勘定の金利リスク量試算(アウトライヤー規制)

銀行勘定における金利リスクに関しては社内規程に基づき、ポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握しております。あわせてストレステスト、バックテストを定期的を実施しております。

(単位：百万円)

	2011年度末	2012年度末
金利リスク量	—	△293
資本(Tier I + II)対比率	—	△0.24%
アウトライヤー基準に抵触	—	非該当

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額を金利リスク量としております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社の役員報酬につきましては、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在位年数等を総合的に勘案し決定しております。当社では、役員の報酬体系、報酬(ストック・オプション報酬を含む)の具体的な支給額を提案する機関として、社外取締役を委員長とし会長、社長及び社外取締役2名から構成される人事報酬委員会を設置しております。取締役の報酬の具体的な支給額は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	2012年度 開催回数
人事報酬委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、人事報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプション報酬(株式報酬型ストック・オプション)から構成されています。基本報酬は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在位年数等を総合的に勘案し決定しております。基本報酬は、毎月支給される月額報酬と夏季及び冬季に支給される夏季冬季報酬に区分されます。

ストック・オプション報酬については、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、社外取締役を除く取締役を対象とし、月額報酬を基礎として、役位や執行役員役位に応じて決定しております。

取締役の報酬等は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						退職慰労金
		固定報酬の総額		変動報酬の総額				
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	7	326	326	263	63	—	—	—

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 対象役職員の基本報酬には、使用人兼務取締役に対する使用人給と相当額が含まれております。

3. 株式報酬型ストック・オプションについては、業績に応じて付与金額が変動するものではないため、固定報酬に含めております。

4. 株式報酬型ストック・オプションの概要は、以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役退任時まで繰り延べることにしております。

名称	行使期間
株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権	2008年8月13日から2038年8月12日まで
株式会社セブン銀行第2回-①新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第3回-①新株予約権	2010年8月10日から2040年8月9日まで
株式会社セブン銀行第4回-①新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第5回-①新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

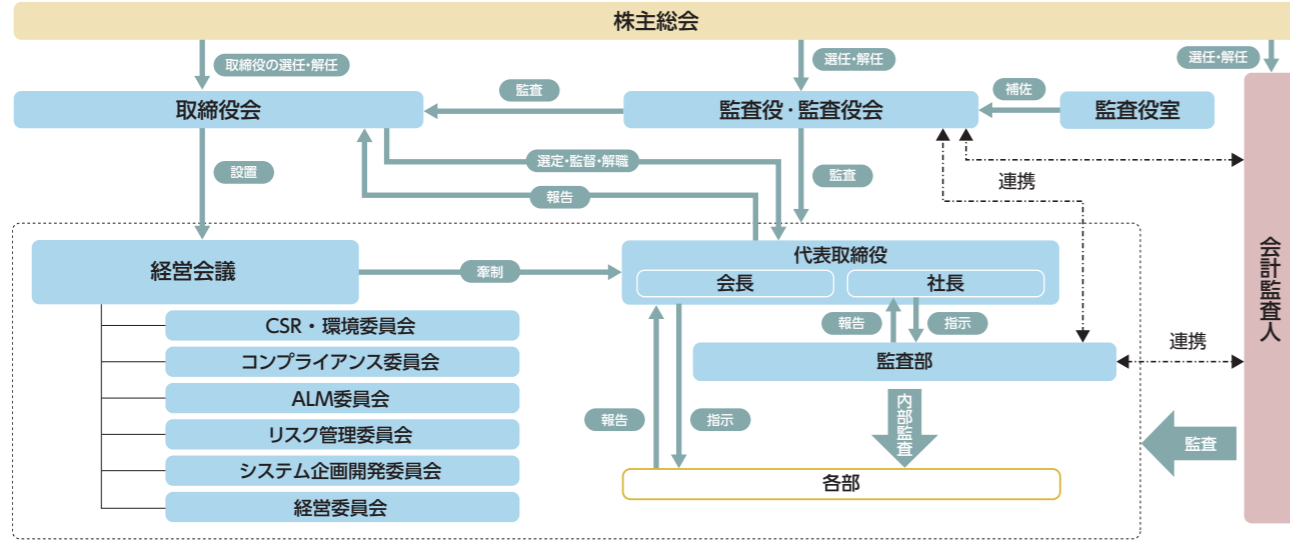
当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの確立が企業価値を高めていくための重要課題であると認識し、経営上の迅速な意思決定、業務執行における役割と責任の明確化、経営監視機能の整備、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、2013年7月1日現在、取締役11名(うち社外取締役5名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る審議機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関する事項、組織の設置・変更・廃止、規則・規程の制定及び改廃等に関する審議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名する者となっております。

当社の監査役会は、2013年7月1日現在、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行ひまたは決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、あわせて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- ① 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- ② 意思決定過程が合理的であること

- ③ 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- ④ 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- ⑤ 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員4名(うち1名兼務)を配置しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度ごとに進捗状況について見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取締役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合には速やかに開示する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理の基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重

要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。

- ⑤ 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。
- ⑥ グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGS.グループの一員として、セブン&アイHLDGS.グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・レングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。取締役会は、当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するため、「子会社管理の基本方針」を定め、取締役は、「子会社管理の基本方針」に基づいて、子会社を適切に管理する体制を整備する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。
- ⑧ 監査役の使用人の取締役からの独立性に関する事項
人事部担当役員は、監査役室所属の社員の人事異動、人事評価及び懲戒処分につき、事前に常勤監査役へ報告し常勤監査役の同意を得ることを要する。
- ⑨ 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、監査役会から監査方針・監査実施状況等の説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。取締役及び社員は、監査役に対し、法定の事項に加え、重要な事項を速やかに報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、内部監査部署は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

リスク管理の取り組み

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会及びALM委員会を設置しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照による管理を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としてお

ります。また、「自己査定基準」、「償却・引当基準」、「自己査定・償却引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

コンプライアンス体制

当社では、各部署にコンプライアンスオフィサーを配置し、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を果たさせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に亘る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。監査部は、全社に亘るコンプライアンス体制に対する、独立した内部監査機能を担っております。さらに、コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。また取締役会においては、このプログラムの進捗状況・実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス徹底のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、社員全員が所持するようしております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、各種コンプライアンス研修を行っております。

コンプライアンスの注力課題

1. 口座の不正利用防止、マネー・ローンダリング防止への対応

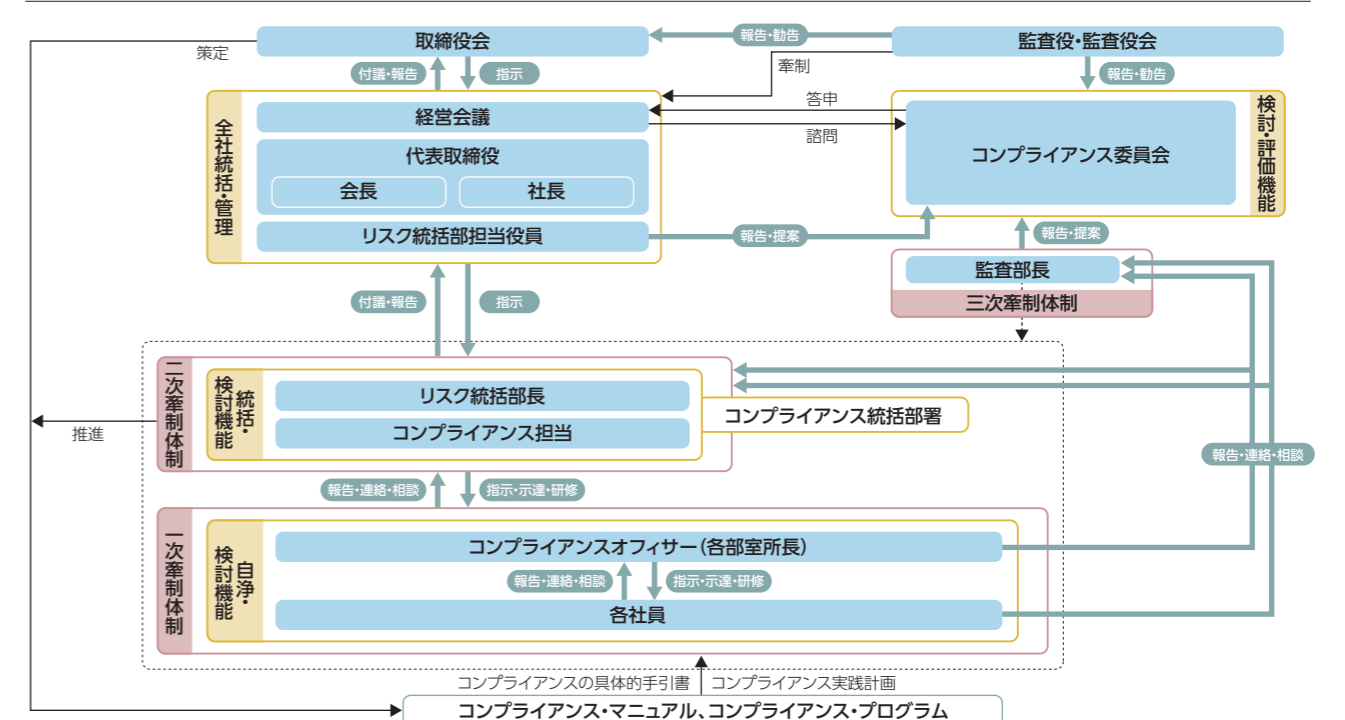
当社は、厳格な取引時確認等を通じ、不正利用口座の作成の防止に注力しております。また、金融犯罪対応の専任部署である金融犯罪対策部を設置し、日常的な口座モニタリングやフィルタリングを実施することで、不正利用口座の排除、振込め詐欺等の未然防止や警察等行政機関への適切な連携をするよう体制強化を図っております。

2. 反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、水際での関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。

さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう定期的に役員員への教育を行っております。

コンプライアンス体制(詳細)



オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施し、事務ミス発生防止、内部不正の防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証の実施により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT(情報技術)を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施し

しております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関して、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、全社的な連絡体制と風評発生時における適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

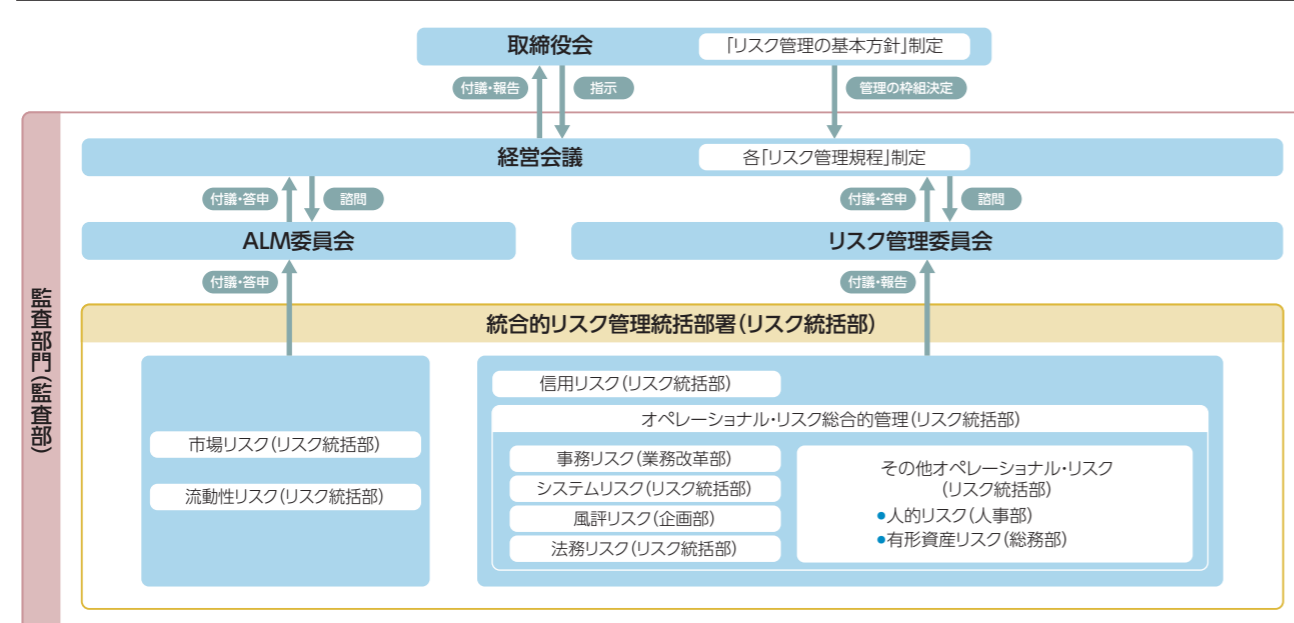
法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

リスク管理体制



会社概要

当社(2013年3月末現在)

名称	株式会社セブン銀行(英名:Seven Bank, Ltd.)		
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1		
代表取締役会長	安斎 隆		
代表取締役社長	二子石 謙輔		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,509百万円		
発行済株式数	1,190,949,000株		
従業員数	453人(役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く)		
格付け	[スタンダード&プアーズ社]	長期カウンターパーティ格付け[AA-]	
		短期カウンターパーティ格付け[A-1+]	
		アウトルック[ネガティブ]	
	[格付投資情報センター]	発行体格付け[AA]	アウトルック[安定的]



子会社(2013年3月1日現在)

名称	Financial Consulting & Trading International, Inc.
所在地	米国カリフォルニア州ロサンゼルス
代表者の役職・氏名	CEO・宮川 正則
設立	1993年8月25日
資本金	19百万米ドル(2012年12月31日現在)
事業内容	ATM運営事業
運営ATM台数	2,542台(2012年12月31日現在)
議決権所有割合	100%

営業所の名称及び所在地

(2013年3月末現在)

本店	所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1
支店	所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前がつけられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いはありません。お客さまからのお問合せにつきましても、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	7月	バラ支店
2月	フリージア支店	8月	ハイビスカス支店
3月	パンジー支店	9月	サルビア支店
4月	チューリップ支店	10月	コスモス支店
5月	カーネーション支店	11月	カトレア支店
6月	アイリス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

出張所
(有人店舗)

- 本店イトーヨーカドー蘇我店出張所
所在地:千葉県千葉市中央区川崎町52-7
イトーヨーカドー蘇我店1階
- 本店イトーヨーカドー川口店出張所
所在地:埼玉県川口市並木元町1-79
イトーヨーカドー川口店1階
- 本店イトーヨーカドー葛西店出張所
所在地:東京都江戸川区東葛西9-3-3
イトーヨーカドー葛西店1階
- 本店イトーヨーカドー亀有店出張所
所在地:東京都葛飾区亀有3-49-3
イトーヨーカドー亀有店1階
- 本店イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
所在地:東京都足立区西新井栄町1-20-1
イトーヨーカドーアリオ西新井店1階

共同
出張所

店舗別ATM設置拠点数及び
店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブン-イレブン	15,197	16,414
イトーヨーカドー	176	305
他	1,158	1,404
合計	16,531	18,123

※最新のATM情報は、セブン銀行ウェブサイト
(<http://www.sevenbank.co.jp/>)をご参照ください。

役員

(2013年7月1日現在)

取締役

役職	氏名	担当
代表取締役会長	安斎 隆*1	
取締役副会長執行役員	若杉 正敏	人事部
代表取締役社長	二子石 謙輔*1	監査部
取締役専務執行役員 企画部長	舟竹 泰昭	企画部、総務部、業務改革部
取締役常務執行役員 システム部長	石黒 和彦	システム部、ATMソリューション部、 商品サービス部
取締役執行役員	大泉 琢	調査部、資金証券部、 ATM業務管理部、新規事業部
取締役	大橋 洋治*2	
取締役	宮崎 裕子*2	
取締役	大橋 周治*2	
取締役	翁 百合*2	
取締役	清水 明彦*2	

監査役

役職	氏名
常勤監査役	池田 俊明
監査役	片田 哲也*2
監査役	牛尾 奈緒美*2
監査役	松尾 邦弘*2

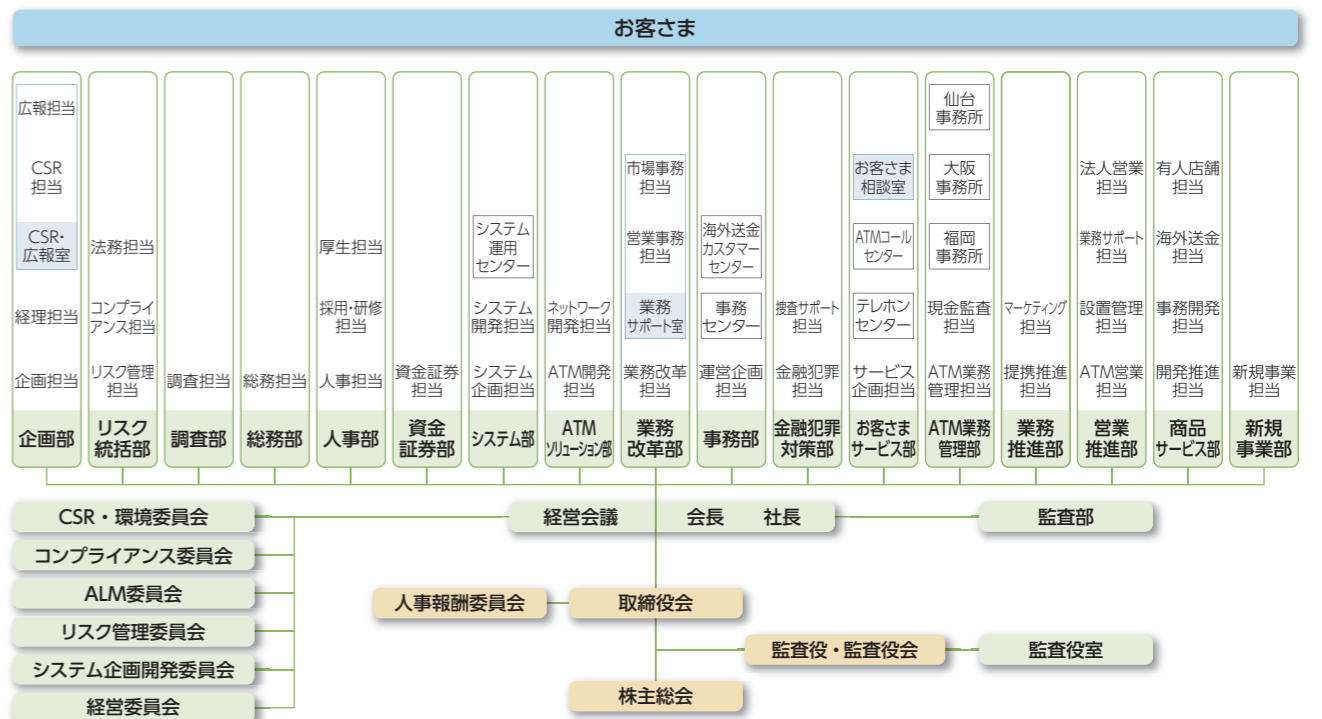
執行役員

役職	氏名	担当
常務執行役員	山崎 勉	お客さまサービス部、 業務推進部、営業推進部
常務執行役員事務部長	中嶋 良明	事務部
執行役員人事部長	林 真一	
執行役員 ATMソリューション部長	松橋 正明	
執行役員リスク統括部長	茂木 伸仁	リスク統括部、金融犯罪対策部
執行役員商品サービス部長	大口 智文	
執行役員業務推進部長	河田 久尚	

*1 代表取締役は執行役員を兼務します。
*2 社外取締役または社外監査役です。

組織図

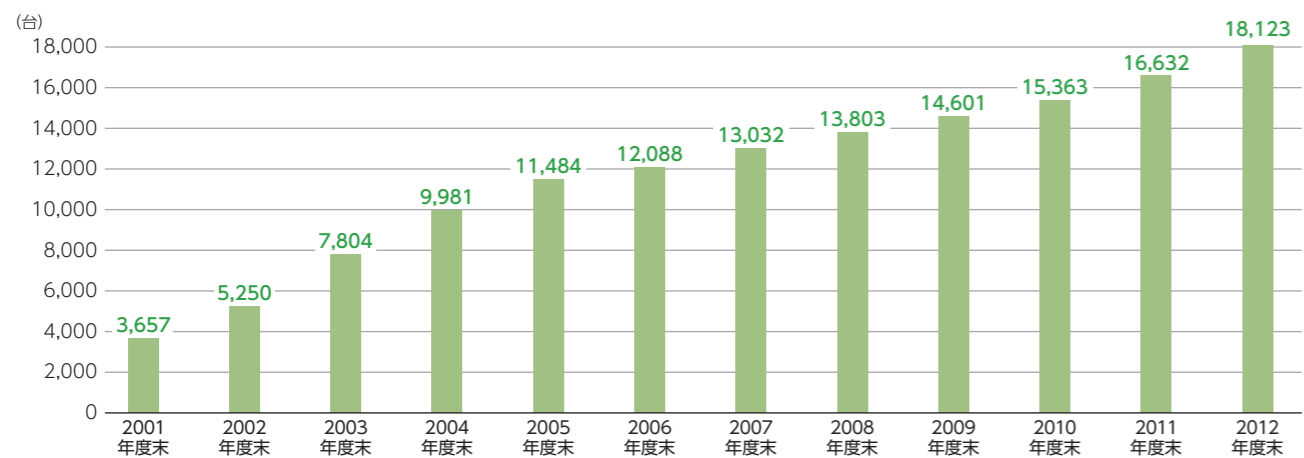
(2013年3月末現在)



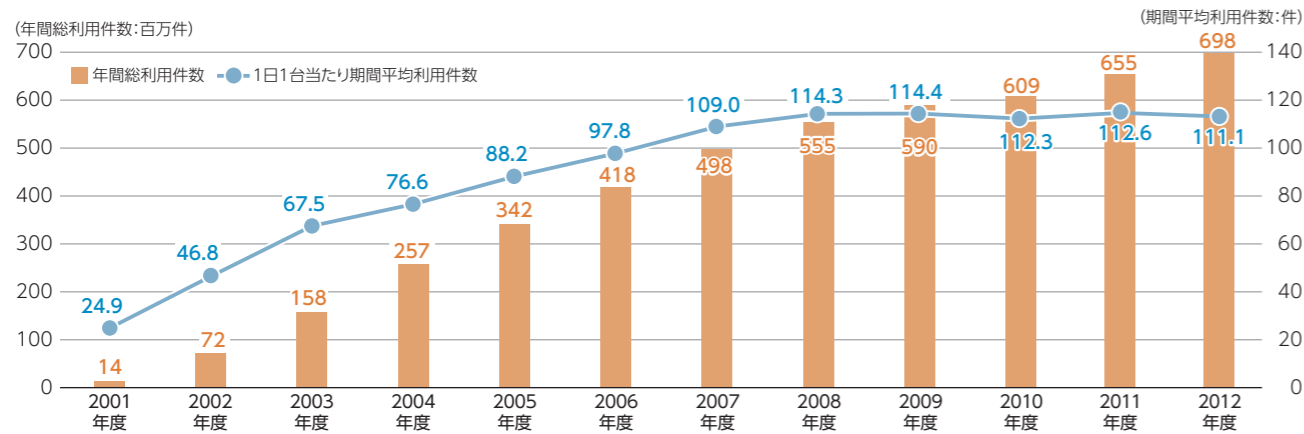
主要データ

セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

ATM設置台数の推移



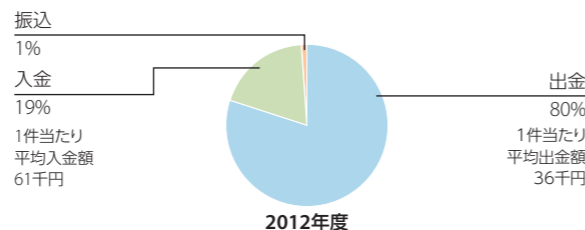
ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



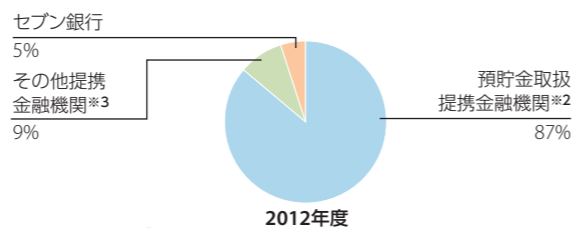
設置場所別ATM設置台数(2013年3月末現在:18,123台)

セブン&アイHLDGS.グループ内	合計	グループ外	合計
セブン-イレブン(複数台設置店舗1,209店)	16,414	野村證券	321
イトーヨーカドー	305	大和証券	136
ヨークベニマル	69	SMBC日興証券	28
ヨークマート	48	新生銀行	16
西武百貨店	19	商業施設	428
そごう	10	駅・駅ビル	52
ロフト	6	空港	36
アカチャンホンポ	4	SA/PA	46
デニーズ	4	オフィス	62
直営ATMコーナー	11	ホテル	10
本部等	24	病院	8
		グループ外その他	66

サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)



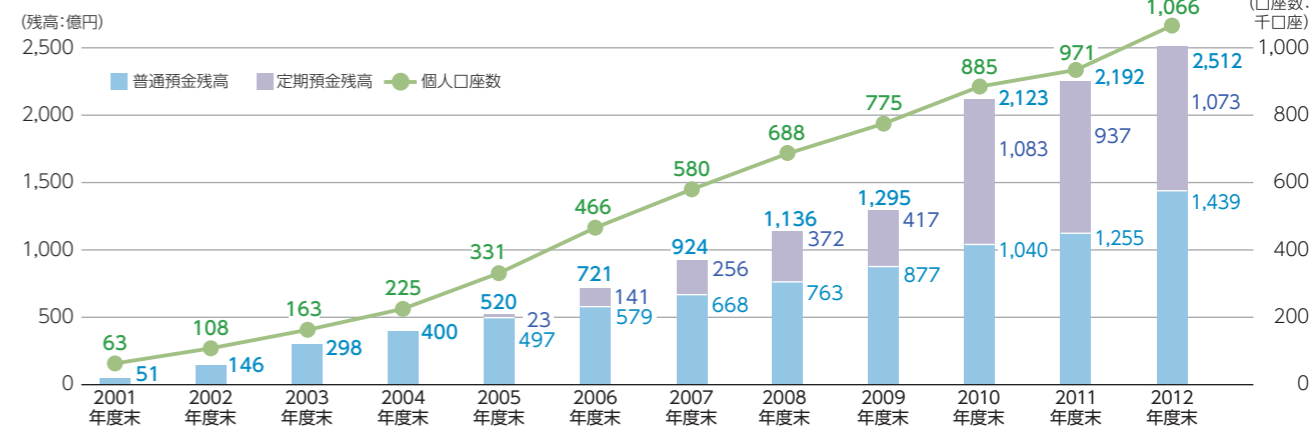
業態別利用件数※1内訳



※1 利用件数: 入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。
 ※2 預貯金取扱提携金融機関: 銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。
 ※3 その他提携金融機関: 証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・海外発行カード。

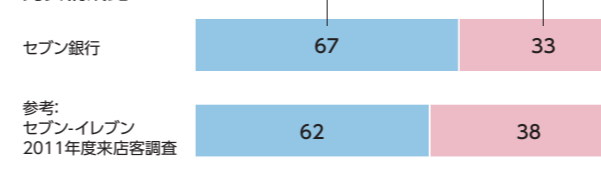
セブン銀行口座(個人)の状況

残高・口座数の推移(個人)

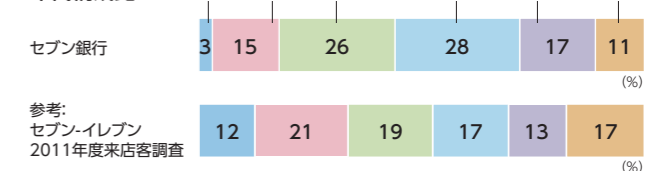


口座内訳(個人)(2012年度末現在)

男女構成比

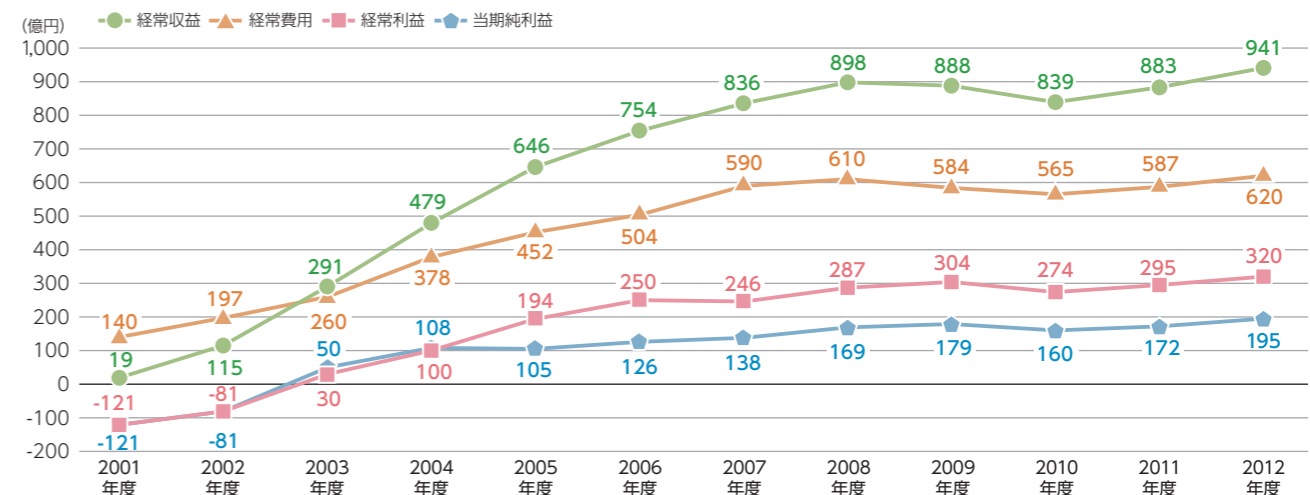


年代構成比



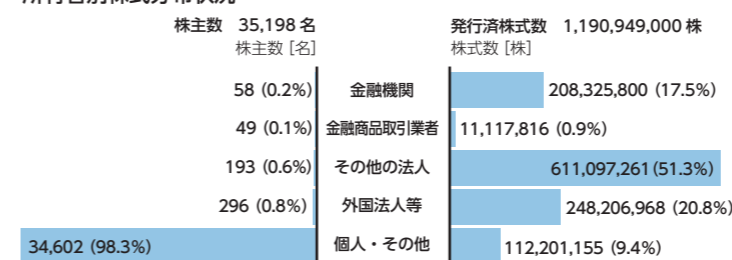
業績ハイライト

損益状況(単体)の推移

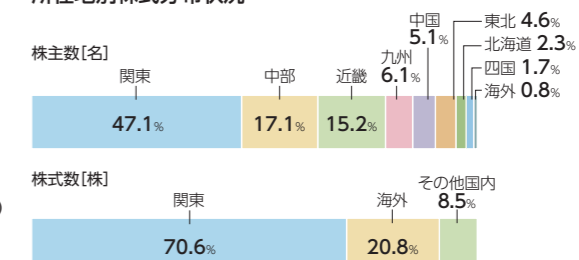


株式の状況(2013年3月末現在)

所有者別株式分布状況



所在地別株式分布状況



2001年

4月 6日 予備免許取得

 予備免許取得

4月10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)

 アイワイバンク銀行

4月25日 銀行営業免許取得
 5月 7日 営業開始 (新規口座開設の受付開始)

 アイワイバンク銀行キャッシュカード

5月15日 ATMサービス開始

 ATMサービス開始

 第1世代ATM

5月23日 全国銀行協会入会 (正会員)
 6月11日 全銀システム接続
 6月13日 BANCS接続 (都市銀行カードによる当社ATMでの出金取扱開始)
 6月18日 振込サービス開始
 7月13日 ATM設置台数が1,000台を突破

2002年

8月30日 第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)
 12月17日 インターネット・モバイル・テレホンバンキングサービス開始

2003年

3月27日 第2回第三者割当増資 (資本金610億円)
 3月24日 ATM設置台数が5,000台を突破
 12月10日 第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)発行 (150億円・期間5年)

2004年

7月 7日 お客さまサービス部新設

2005年

4月 1日 ATMコールセンター (大阪)稼働開始
 4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破
 確定拠出年金専用定期預金の取扱開始
 4月27日 イトヨーカード蘇我店に初の有人店舗開設

 イトヨーカード蘇我店出張所

7月26日 第2世代ATM導入開始

 第2世代ATM

10月11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更


 セブン銀行ICキャッシュカード

2006年

1月 3日 新勘定系システム稼働開始
 3月 2日 イトヨーカード川口店出張所にて初の銀行代理業務開始
 3月20日 定期預金開始
 4月 3日 ICキャッシュカード対応開始
 9月 1日 減資 (資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替)

12月 4日 第2回、第3回無担保社債発行 (360億円・期間5年、240億円・期間7年)

2007年

6月18日 「みんなのマネーサイト。」開設 (2011年6月30日サービス終了)
 6月25日 創業以来初の配当を実施
 ATMの運営・管理一括受託開始
 7月11日 海外発行カード対応サービス開始

 海外発行カード対応サービス開始セレモニー

9月 3日 ATMで電子マネー「nanaco (ナナコ)」のチャージ開始
 9月27日 セブン-イレブン、イトヨーカード出店エリア36都道府県でのATM展開完了
 11月26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始 (音声ガイダンスによるATM取引実現)

12月17日 47都道府県へのATM展開完了
2008年

2月29日 ジャスダック証券取引所 (現 大阪証券取引所JASDAQ市場)に上場 (2012年4月14日上場廃止)

2009年

4月 1日 金融犯罪対策室 (現 金融犯罪対策部)新設
 7月 2日 第4回、第5回無担保社債発行 (100億円・期間3年、200億円・期間5年)

2010年

1月25日 個人向けローンサービス開始
 7月 7日 直営ATMコーナーを開設

 新宿区歌舞伎町コーナー (内観)

11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破
 11月29日 第3世代ATM導入開始

 第3世代ATM

2011年

3月22日 海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキングでのサービス開始)
 7月19日 ATMでの海外送金サービス開始
 12月 1日 株式分割 (1株につき1,000株の割合をもって分割)
 単元株式数を100株とする単元株制度を採用
 12月26日 東京証券取引所市場第一部に上場

 上場セレモニー

2012年

5月31日 第6回、第7回無担保社債発行 (300億円・期間5年、100億円・期間7年)
 6月27日 セブン銀行口座が100万口座を突破
 10月 6日 Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式取得 (子会社化)

2013年

2月 1日 海外送金カスタマーセンター稼働開始
 3月 7日 第8回、第9回、第10回無担保社債発行 (150億円・期間5年、200億円・期間7年、200億円・期間10年)

セブン銀行について

ATMサービス

口座サービス

有人店舗サービス

ステークホルダーとのかわり

資料編